



久喜市行政改革大綱

平成24年3月

久 喜 市

はじめに

本市は、平成22年3月23日に、久喜市、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町が合併し、人口約15万7千人を有する埼玉県東北部の拠点都市として誕生しました。

現在、合併前の1市3町でそれぞれ育んできた歴史や文化を大切にしながら、新市基本計画の将来像であります「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」の実現をめざして、諸施策に取り組んでいます。

しかしながら、地方自治体を取り巻く社会環境は、少子・高齢化の進行、価値観の多様化や生活環境の変化などに伴い大きく変化しています。

特に、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、改めて地方自治体の行政運営のあり方を考えさせられました。

また、地方分権が進展していく中、地方自治体は「自己決定と自己責任」の原則のもと、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりが求められています。

このため、新たな視点から、簡素で効率的な行政運営の確立を目指して、「久喜市行政改革大綱」を策定いたしました。

本大綱では、新たな行政課題や多様化・高度化する市民の皆様からのご要望に適切・迅速に対応するため、市が真に担うべき事業を選択し、限られた財源をそれらに集中していく『選択と集中による市民の目の高さの市政の実現』を基本目標に定め、「市民視点の行政サービスの向上」「変化に対応した行政運営の推進」「安定した財政基盤の確立」の3つの基本的視点を掲げて行政改革に取り組んでまいります。

私は、この改革の先頭に立ち、職員と一丸となって行政改革に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本大綱の策定に当たりましては、久喜市行政改革推進委員会からのご意見並びに多くの市民の皆様から行政改革に関するご提案をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。

平成24年3月

久喜市長 田中暄二

目 次

第1	行政改革の基本的な考え方	1
1	行政改革推進の背景	1
2	行政改革の基本目標	4
3	行政改革の基本的視点	4
4	行政改革の重点項目	5
5	行政改革大綱の策定	7
6	行政改革の推進	8
7	その他	8
第2	行政改革の重点項目	9
1	市民ニーズに対応した行政サービスの向上	9
2	市民、地域、NPO、企業など多様な団体との連携・協働	11
3	柔軟に対応できる成果重視の行政運営	13
4	事務事業の選択と集中	15
5	人材の育成と職員定員管理・給与の適正化	17
6	健全な財政運営の推進	18
第3	久喜市行政改革実施計画	21
1	久喜市行政改革実施計画一覧表	21
2	久喜市行政改革実施計画の表記の見方	24
3	久喜市行政改革実施計画実施項目	25
4	久喜市行政改革実施計画財政効果額一覧	76
参考資料		80
1	久喜市行政改革大綱策定経過	80
2	久喜市行政改革推進委員会条例	82
3	久喜市行政改革推進本部規程	84

第1 行政改革の基本的な考え方

1 行政改革推進の背景

(1) これまでの取組み

本市は、平成22年3月23日に、久喜市、菖蒲町、栗橋町、鷺宮町の1市3町が合併して誕生しました。

1市3町では、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指して、行政改革に係る計画を策定し、「最少の経費で最大の効果」を達成できるように、積極的に行政改革を推進してきました。

行政改革では、事務事業全般にわたる見直しをはじめ、職員の定員管理計画に基づく職員数の抑制、職員給与の適正化及び民間委託の推進など、歳出の削減に取り組むとともに、歳入の面では、安定した財政基盤を目指して、市税等の収納率の向上及び新たな自主財源の確保などに取り組みました。

また、多様化する住民ニーズに対応するための職員の意識改革、人材育成及び窓口業務の見直しなどによる行政サービスの向上に取り組み、一定の成果を収めることができました。

1市3町の行政改革の取組み結果

	久喜市	菖蒲町	栗橋町	鷺宮町
名称	第4次久喜市行政改革大綱・実施計画	菖蒲町緊急行財政改革プラン2009	第4次栗橋町行政改革大綱・実施計画	第4次鷺宮町行政改革大綱及び集中改革プラン
推進期間	平成18年度～平成22年度※	平成21年度	平成17年度～平成21年度	平成17年度～平成21年度
財政効果額 (1万円未満切捨)	17億2,889万円 (平成18年度～平成21年度)	1億5,444万円 (平成21年度)	14億3,928万円 (平成17年度～平成21年度)	11億8,485万円 (平成17年度～平成21年度)

※ 合併により、推進期間を平成21年度までとしました。

(2) 本市を取り巻く行財政環境

わが国の経済情勢は、平成20年の米国金融危機に端を発した世界的な不況や、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響を受け、景気の先行きは不透明な状況になっています。このようなことから、地方自治体は、企業収益の悪化等による税収の減少などに伴い、極めて厳しい財政状況になっています。

また、地方自治体を取り巻く社会環境は、少子・高齢化の進展、地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題、情報通信技術の発達などに伴う、人々の価値観やライフスタイルの多様化により大きく変化しています。このような中、地方自治体は、新たな行政課題や多様化する住民ニーズに対して、適切かつ柔軟に対応することが求められています。

このことは、本市においても例外ではなく、新たな行政課題や多様化する市民ニーズへの対応が求められる中で、財政状況は市税収入が減少する一方、社会保障費関係等の義務的経費が増加するなど、これまで以上に厳しさを増しています。

このため、事業の必要性や効果等を十分に踏まえ、市が真に担うべき事業を選択し、限られた財源をこれらに集中するとともに、市民ニーズに対応した行政サービスの更なる充実に努めるなど、簡素で効率的な行政運営の実現が求められています。

(3) 新たな行政改革の必要性

国では、地域主権改革関連3法^{※1}を制定するなど、地方分権改革を進めています。

地方分権が進展していく中、地方自治体は「自己決定と自己責任」の原則のもと、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを推進していくことが求められています。一方では、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その

※1 地域主権改革関連3法：国と地方の協議の場の法制化や、国が地方の事務を法令でしぼる「義務付け・枠付け」見直しの一括法などを盛り込んだ地域主権改革関連3法案が、平成23年4月28日に国会で成立し、平成23年5月2日に公布された。

地域主権改革関連3法の概要

①地方自治法の一部を改正する法律

- ・地方公共団体の自由度の拡大を図るための措置（議員定数の法定上限の撤廃、議決事件の範囲の拡大等）
- ・直接請求制度の改正（直接請求代表者の資格制限の創設等）

②地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第1次一括法）

- ・義務付け・枠付けの第1次見直し（関係41法律（96条項）を一括改正）

③国と地方の協議の場に関する法律

- ・国と地方の協議の場を法制化

行動と選択に責任を負う「地域主権」の確立も求められています。

このようなことから、地方分権時代に対応した行政体制を整え、持続可能な発展が図れるよう将来を見据えた堅実な行政運営を推進していく必要があります。

本市では、これまで1市3町で取り組んできた特色のあるまちづくりを踏まえ、均衡のある発展と速やかな一体性を確立するため、合併のメリットを活かした人件費や重複した事業の整理等による経費の削減、指定管理者制度^{※2}の導入等による民間の経営手法の活用及び職員の定員管理や給与の適正化などに、引き続き計画的に取り組んでいく必要があります。

また、久喜市市民参加条例^{※3}及び久喜市市民活動推進条例^{※4}、更には、平成24年4月から施行する久喜市自治基本条例^{※5}に基づき、市民と市が互いに信頼関係を構築し、それぞれの役割と責任を果たして公共的な課題の解決に当たる「協働のまちづくり^{※6}」の推進に取り組むとともに、市民、地域、NPO^{※7}、企業などとの連携による行政運営を推進していく必要があります。

このようなことから、地方分権時代に対応した簡素で効率的な行政運営の実現を目指して、新たな「行政改革大綱」を策定し、経営の視点を持った更なる行政改革の推進に積極的に取り組みます。

※2 指定管理者制度：民間企業の経営ノウハウの活用、住民サービスの向上、経費削減などを目的として、民間企業等による公共施設の管理運営を可能とした制度。

※3 久喜市市民参加条例：協働によるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することを目的に、政策の立案等の各段階において市民が意見を述べ、提案できることを制度化した条例。平成22年3月23日施行。

※4 久喜市市民活動推進条例：協働によるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することを目的に、市民活動を推進するための基本的な理念や市の基本施策を定めた条例。平成22年3月23日施行。

※5 久喜市自治基本条例：久喜市における市政運営の基本原則を明らかにし、市民の権利等の基本的事項を定めることにより、協働のまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することを目的とする市政運営のための最も基本的な条例。平成24年4月1日施行。

※6 協働のまちづくり：協働とは、市民及び市がそれぞれの役割及び責任により、協力して公共的な課題の解決に当たることをいい、それぞれが対等な関係の中で互いに尊重し合い、役割と責任を分かち合いながらまちづくりに取り組むこと。

※7 NPO (Non-Profit Organization)：営利を目的としないで、福祉の増進や文化・芸術振興、環境保全など様々な課題に、市民が自主的、自発的なボランティア活動や社会貢献活動を行う団体。

2 行政改革の基本目標

「 選択と集中による市民の目の高さの市政の実現 」

地方自治体は、「自己決定と自己責任」の原則のもと、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを推進していくことが求められています。

本市では、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに適切に対応するため、これまで1市3町で取り組んできた特色のあるまちづくりを踏まえ、市が真に担うべき業務を「選択」し、財源や人材をこれらに「集中」していくことで、市民の視点に立ったより質の高い行政サービスが提供できる市政の実現を目指します。

3 行政改革の基本的視点

行政改革を推進するに当たり、次の3つの基本的視点を掲げ、抜本的な改革に取り組めます。

視点1：市民視点の行政サービスの向上

多様化する市民ニーズに適切に対応し、市民の視点に立った質の高い行政サービスの提供に努めます。このため、指定管理者制度を始めとする民間の優れた経営手法を活用するとともに、行政手続きの簡略化や窓口等のサービスの向上に取り組めます。

また、市民、地域、NPO、企業など多様な団体との連携・協働による開かれた市政を一層推進します。

視点2：変化に対応した行政運営の推進

地方分権の進展により、「自己決定と自己責任」の原則のもとで行政運営を行うことが求められています。社会環境の変化や多様化する市民ニーズに、柔軟に対応できる成果重視の行政運営を推進します。

特に事務事業については、これまでも事業の「選択と集中」に取り組んできましたが、今後はより一層厳しい行政運営が求められることから、行政の関与の妥当性、事業の効率性及び市民満足度など総合的な観点から精査し、市が真に担うべき事業

を選択し、限られた財源をこれらの事業に集中していく、「選択と集中」を推進します。

また、行政改革を確実に実行するには、職員が常に改革の必要性を認識し、質の高い行政サービスを提供できるように、職員の能力開発や意識改革に取り組みます。

視点3：安定した財政基盤の確立

厳しい財政状況の中で、本市が将来にわたって自立した行政運営を行うためには、歳出の抜本的な見直しと自主財源の確保に取り組み、安定した財政基盤を確立することが重要です。

このためには、歳出においては、費用対効果を十分に踏まえて事業に取り組むとともに、常に事務事業の見直しを図るなど、支出の抑制に努めます。

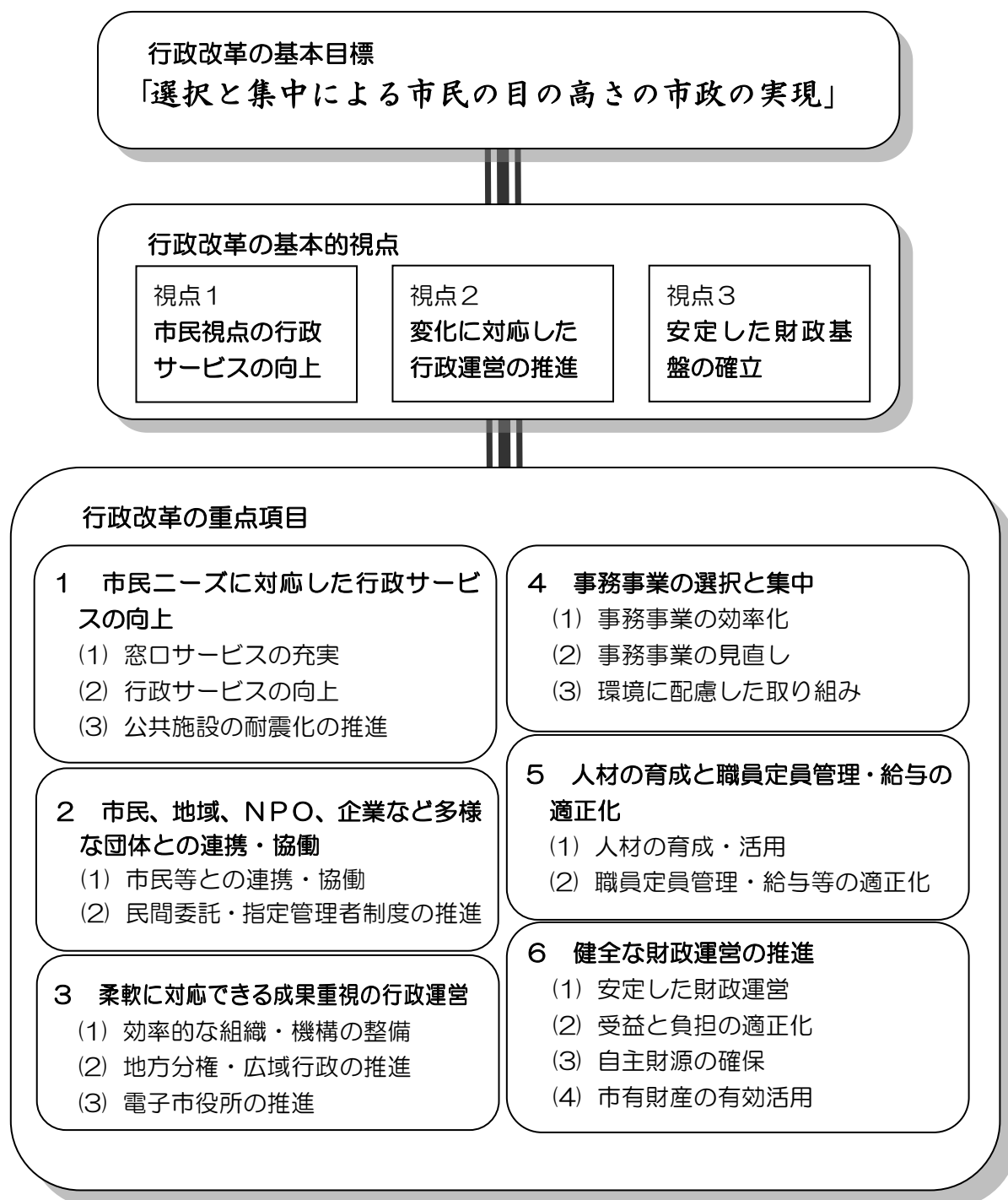
また、歳入においては、市税等の滞納額の圧縮や受益者負担の適正化など、収入の確保に努めるとともに、新たな財源確保についても検討します。

4 行政改革の重点項目

行政改革の基本目標を達成するため、行政改革の基本的視点に基づき、次の6つの重点項目に取り組みます。

- 1 市民ニーズに対応した行政サービスの向上
- 2 市民、地域、NPO、企業など多様な団体との連携・協働
- 3 柔軟に対応できる成果重視の行政運営
- 4 事務事業の選択と集中
- 5 人材の育成と職員定員管理・給与の適正化
- 6 健全な財政運営の推進

久喜市行政改革大綱体系図



5 行政改革大綱の策定

行政改革大綱は、「選択と集中による市民の目の高さの市政の実現」を基本目標に、「市民視点の行政サービスの向上」、「変化に対応した行政運営の推進」、「安定した財政基盤の確立」の3つの基本的視点を掲げ、策定しました。

(1) 行政改革実施計画の策定

行政改革を計画的に推進するため、各年度の取り組み内容を具体的に示した実施計画を策定しました。

実施計画の策定に当たっては、できる限り数値目標を設定し、定量的に比較できるものとししました。

(2) 庁内策定体制

行政改革大綱の策定は、次の体制のもとに全庁的に取り組みました。

① 久喜市行政改革推進本部

市長を本部長とする庁内における最高機関において策定しました。

② 久喜市行政改革推進本部幹事会

行政改革推進本部の会議に付議すべき事案を検討し、調整しました。

③ 各部、各担当課

行政改革の実施項目の内容を検討しました。

(3) 市民参加

「協働のまちづくり」を積極的に推進するため、市民の意見を取り入れました。

① 市民参加の具体的な手法

久喜市市民参加条例に基づき、市民から行政改革に関する提案を募集するとともに、行政改革大綱（案）・実施計画（案）に対する市民意見提出制度^{※8}を実施しました。

② 久喜市行政改革推進委員会

公募による市民及び学識経験を有する者で組織し、市長の諮問に応じ、行政改革大綱の策定に関する調査及び審議をしました。

※8 市民意見提出制度（パブリック・コメント）：市の機関が施策の趣旨、目的、内容等の必要な事項を広く公表した上で、これに対する市民からの意見を求め、提出された意見を考慮し、意思決定を行うとともに、意見に対する考え方を公表する制度。

6 行政改革の推進

(1) 推進期間

行政改革大綱の推進期間は、平成24年度から平成28年度までの5か年とします。なお、推進期間終了後は、取り組み結果を総括的に評価し、引き続き行政改革に取り組みます。

(2) 庁内推進体制

行政改革を着実に実施するため、次の体制のもとに全庁的に取り組みます。

- ① 久喜市行政改革推進本部
毎年度、行政改革の推進状況を検証し、達成に向けて進行管理を行います。
- ② 久喜市行政改革推進本部幹事会
行政改革推進本部の会議に付議すべき事案を検討、調整します。
- ③ 各部、各担当課
行政改革の実施項目を推進します。

(3) 市民への公表

推進期間中における行政改革の取り組み状況を、市民にわかりやすく公表します。

- ① 市民への公表の具体的な手法
毎年度、広報くきやホームページを活用し、公表します。
- ② 久喜市行政改革推進委員会
毎年度、行政改革の進捗状況の報告を受け、意見を述べます。

7 その他

行政改革の実施項目以外の事務事業についても、行政評価システム^{※9}を活用することにより、成果や効率という観点から客観的に評価し、改善を図りながら、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上に取り組みます。

※9 行政評価システム：政策・施策・事務事業などの行政活動を事前、実施中、事後に一定の目的、基準、視点に従って評価し、その結果を改善に結びつける手法。

第2 行政改革の重点項目

行政改革の基本目標を達成するために、「第1 行政改革の基本的な考え方」で定めた6つの行政改革の重点項目に取り組みます。

なお、「第3 久喜市行政改革実施計画」で、具体的な取り組み内容を定め、行政改革を進めていきます。

1 市民ニーズに対応した行政サービスの向上

市が市民に対して提供するサービスは、従来の画一的なサービスの提供だけでなく、多様化・高度化する市民ニーズや市民満足度を的確に捉えた市民本位のより質の高いサービスが求められています。

市民の視点に立ったサービスを提供するうえで、利便性の高い窓口サービスへの改善や市民生活に密接した行政サービスの向上に取り組む必要があります。

(1) 窓口サービスの充実

窓口での手続きの簡素化、迅速化を進めるため、各種届出、申請が一箇所のできる総合窓口^{※10}の充実及び一般旅券の発給事務（申請受理、交付）など、市民にとって利便性の高い窓口サービスを提供します。

〔主な取組項目〕

- 総合窓口の充実
- 一般旅券（パスポート）の申請受理、交付等の実施

(2) 行政サービスの向上

市民サービスの向上を図るため、各種証明書の交付方法の拡充や自動交付機による証明書発行手数料の引き下げの検討、市税等のペイジー^{※11}及びクレジットカードによる収納方法を検討します。

※10 総合窓口：来庁者が必要とする各種証明書の発行や届出等の手続きを1箇所のできる窓口。

※11 ペイジー：税金や公共料金などの支払をパソコンや携帯電話、ATM（現金自動預け払い機）から支払うこと。

また、高齢者の健康維持を図るための自立支援デイサービス事業の推進、保育所の建て替えに併せて乳児（0歳児）保育の実施及び公共交通の充実を図るための市内全域における交通システムの検討など、これまで以上に、市民の視点に立った質の高い行政サービスを提供します。

〔主な取組項目〕

- 証明書交付方法の拡充
- 公立保育所の乳児（0歳児）保育の拡大
- 市内公共交通の充実

（3）公共施設の耐震化の推進

利用者の安全・安心を確保するため、久喜市建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震診断及び耐震改修が必要な小・中学校、本庁舎及び公民館等の耐震化を推進します。

〔主な取組項目〕

- 小・中学校施設の耐震化の推進
- 本庁舎及び公民館等の公共施設の耐震化の推進

2 市民、地域、NPO、企業など多様な団体との連携・協働

より暮らしやすい地域社会を築いていくため、市は自らの決定と責任でまちづくりを進めることが強く求められています。このような状況の中、まちづくりを進めていくには、市民の市政への参画や市民、地域、NPO、企業など多様な団体と行政がそれぞれの役割を担いながら連携・協力していくことが、一層重要となっています。

また、行政サービスを効果的に提供するため、行政責任の明確化を図りながら、効率性・経済性等を十分考慮して、「民間にできることは民間に委ねる」ことを基本に、指定管理者制度の導入も含めた民間の優れた知識やノウハウの活用に取り組む必要があります。

(1) 市民等との連携・協働

災害時における防災活動を円滑に行うための自主防災組織の育成、介護予防を推進するための介護予防ボランティアの育成及びコンビニエンスストアの特性を活用した業務提携の推進など、市民、地域、NPO、企業など多様な団体との協働関係を築き、役割に応じた連携・協働に取り組みます。

〔主な取組項目〕

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">● 自主防災組織の育成● 介護予防ボランティアの育成● コンビニエンスストアとの業務提携の推進 |
|---|

(2) 民間委託・指定管理者制度の推進

行政経営を効果的・効率的に推進するため、市の責任と適正な監督のもと、選挙事務の一部に人材派遣の導入の検討など民間活力によるアウトソーシング^{※12}を一層推進します。

また、公の施設の中で、市の直営で管理運営するよりも、市民サービスの向上や経費の削減が期待できる施設は、指定管理者制度を積極的に導入します。

※12 アウトソーシング (外部委託) : 市が行政責任を果たすうえで必要な監督を行いながら、その事務や事業を民間企業などに委託する。

〔主な取組項目〕

- 民間委託の推進
- 選挙事務に人材派遣の導入
- 指定管理者制度の推進

3 柔軟に対応できる成果重視の行政運営

地方自治体は「自己決定と自己責任」の原則のもと、地域の実情に応じた行政課題や市民ニーズに対応した行政運営が求められています。

このためには、迅速かつ的確に対応できる組織の見直しを図り、常に最適な組織体制とする必要があります。

また、権限移譲事務を受け入れるとともに、ICT^{※13}を活用した電子市役所^{※14}の推進に、積極的に取り組む必要があります。

(1) 効率的な組織・機構の整備

新たな行政課題や多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するため、簡素で効率的な組織・機構の整備に取り組むとともに、日曜開庁の所属所及び取扱業務等を検証し、見直します。

また、幼保一体化^{※15}のあり方の検討及び防災体制の充実などに取り組めます。

〔主な取組項目〕

- 効率的・効果的な組織機構の構築
- 幼保一体化のあり方の検討
- 防災体制の充実

(2) 地方分権・広域行政の推進

市民の利便性の向上を図るため、県で行っている事務・権限の中で、市において処理することが適切である事務の受入れ（権限移譲）を推進するとともに、市の魅力の更なるPRとブランドイメージの確立を図るためのシティセールス^{※16}

※13 ICT(Information and Communication Technology)：コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語。情報通信技術のこと。

※14 電子市役所：市の業務についてICTを活用し、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ること。

※15 幼保一体化：制度的に異なる幼稚園と保育所の共通する部分について、一体的に運営を行うこと。

※16 シティセールス：地方自治体が都市の特色や魅力などを他の自治体や企業などに売りこむことによって、知名度や好感度を上げていくこと。

やパブリシティ^{※17}の推進に取り組みます。

また、日常の生活圏や地域経済圏の拡大により、広域的な観点から公共施設の相互利用や災害時における相互応援など近隣自治体との連携を図り、広域行政を推進します。

〔主な取組項目〕

- 権限移譲事務の受入れの推進
- シティセールスの推進
- 田園都市づくり協議会^{※18}による広域行政の推進

(3) 電子市役所の推進

社会情勢の急速な変化に対応し、市民サービスの向上と行政運営の効率化や迅速化を進めるには、ICTの果たす役割が益々重要となってきています。

ICTの積極的な活用を図り、市政情報を迅速かつ積極的に発信するため、ホームページ、メール配信のほかに、議会本会議のインターネット配信に取り組むとともに、情報システムの充実を図るため情報システム再構築計画の見直し及び住民基本台帳法改正に伴う外国人住民へ対応した住民情報システムの改修に取り組みます。

また、各業務における地図情報の共同利用を図り、業務処理の効率化を推進するため、統合型GIS^{※19}の導入を検討します。

〔主な取組項目〕

- 市政情報の積極的な発信
- 議会本会議のインターネット配信の導入
- 統合型GISの導入の検討

※17 **パブリシティ**：企業・団体・官庁などが、その製品・事業などに関する情報を積極的に報道機関（マスメディア）に提供し、報道機関を通して伝達されるよう働きかける広報活動。

※18 **田園都市づくり協議会**：利根南部地域（久喜市・蓮田市・幸手市・宮代町・白岡町・杉戸町）で構成する広域行政団体で、公共施設の相互利用や防災相互応援などの事業を実施している。

※19 **統合型GIS（Geographic Information System）**：電子地図上でデジタル化された地理空間情報（地図情報サービスなどに用いられる地図や情報などの位置に関連付けられた情報。）を一体的に処理して視覚的な表現や高度分析を行う地理情報システム（GISという。）の特徴を活かして、行政の各部署が地理空間情報を共有、利用していく庁内横断的なシステム。

4 事務事業の選択と集中

市では、「最少の経費で最大の効果」を挙げるため、各事務事業の必要性・有効性・効率性を検証して、市が真に担うべき事務事業を「選択」し、限られた財源をこれらに「集中」していく必要があります。

また、豊かな自然に恵まれた環境を次世代に残していくには、市が率先して環境への配慮に取り組む必要があります。

(1) 事務事業の効率化

市が行う活動を客観的に評価し、改善を進めるため、計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のマネジメントサイクルによる行政評価システムを推進します。

職員からの改善の提案を募集する職員提案制度の導入及び行政事務の効率化・迅速化を図るために、専決権限を下位の職に委譲します。

また、道路台帳の一元化を推進するなど事務事業の効率化に取り組みます。

〔主な取組項目〕

- 行政評価システムの推進
- 事務専決の見直し
- 道路台帳の一元化の推進

(2) 事務事業の見直し

限られた財源を真に必要とする事務事業に集中するため、新電力^{※20}制度の活用、公共工事コストの縮減、団体事務局の見直し、学校給食の運営方針の検討、水道水の水源を県水へ段階的に切り替えるなど、既存の事務事業を積極的に見直します。

また、大規模な改修が必要となった場合の市民プール事業の廃止及び農業センター事業の廃止又は民間への全面移管について検討します。

※20 新電力：特定規模電気事業者と称される電力新規参入事業者。

〔主な取組項目〕

- 新電力（特定規模電気事業者）制度の活用
- 「久喜市公共工事コスト縮減対策行動計画」の策定
- 団体事務局の見直し

(3) 環境に配慮した取り組み

市では、これまでも環境マネジメントシステム^{※21}の推進など、環境問題に対して率先して取り組んできました。更なる環境負荷の低減を図るため、公共施設の節電の推進、太陽光発電の推進、LED照明^{※22}等の導入、緑のカーテンの設置及び公用自転車の推進など、環境に配慮した取り組みをより一層推進します。

〔主な取組項目〕

- 太陽光発電の推進
- LED照明等の導入の検討
- 緑のカーテンの設置の推進

※21 環境マネジメントシステム：環境保全に向けて、企業・事業所等の組織が、環境への負荷を低減していくための「方針・計画」を立てて、それを「実行」し、その達成度を「測定・評価」し、結果をもとに「見直し・改善」することで、新たな目標に取り組んでいこうという仕組みのこと。

※22 LED（Light Emitting Diode）照明：発光ダイオードを使用した照明器具のこと。

5 人材の育成と職員定員管理・給与の適正化

時代の変化や新たな行政課題に柔軟かつ的確に対応するため、職員の政策形成能力の向上や意識改革を進めるとともに、職員の業績や能力を適正に評価する人事評価制度の推進に取り組む必要があります。

また、新たな行政需要に対応した職員の適正配置を進めるとともに、職員の給与等の適正化による人件費の抑制に取り組む必要があります。

(1) 人材の育成・活用

職員の持つ潜在的な能力や特性を引き出し、資質の向上につなげるため、各職場における人材育成の充実を図るなど、職員の能力開発や意識改革に取り組めます。

また、係長職昇任試験の実施など、人事評価制度と連携した透明性のある昇任・昇格制度の適正な運用に取り組めます。

[主な取組項目]

- 職場における人材育成の推進
- 人事評価制度の推進
- 職員の昇任・昇格制度の適正運用

(2) 職員定員管理・給与等の適正化

事務事業の見直しやアウトソーシングの推進により、新規採用者の抑制を行い、久喜市定員適正化計画に基づいた、職員の定員管理の適正化に取り組めます。

また、職員の人件費は、国や県に準じた適正な給与水準の維持に努めるとともに、ノー残業デーの徹底や事務の簡素合理化を進め、時間外勤務を削減するなど、人件費を抑制します。

[主な取組項目]

- 職員定員管理の適正化
- 適正な給与制度の堅持と公表
- 時間外勤務の削減

6 健全な財政運営の推進

厳しい財政状況の中で、本市が持続的な発展を遂げるためには、安定した財政基盤を確立し、長期的な視点に立った計画的かつ健全な財政運営を推進することが必要不可欠です。

このためには、歳出においては、施策の重点化を図るなど、事務事業の抜本的な見直しを行うとともに、補助金や負担金等の見直しに取り組む必要があります。

また、歳入においては、市税等の滞納額の圧縮に努めるとともに、公平性の観点に基づく受益者負担の適正化及び自主財源の確保に取り組む必要があります。

(1) 安定した財政運営

安定した財政基盤を確立するため、長期財政計画を定期的に見直すとともに、市の財政状況等を広報くきやホームページでわかりやすく公表します。

また、財政調整基金^{※23}を確保するとともに、財政指標（経常収支比率^{※24}・公債費負担比率^{※25}）の目標値の設定、部への予算配分（事業部制）、スクラップ・アンド・ビルド予算編成の推進など、安定した財政運営に取り組みます。

〔主な取組項目〕

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">● 長期財政計画の定期的な見直しと公表● 財政調整基金の確保● 財政指標（経常収支比率・公債費負担比率）の目標値の設定 |
|---|

※23 財政調整基金：市の貯金のようなもので、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておく資金。

※24 経常収支比率：財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、市税や地方交付税などの経常的な一般財源収入がどのくらい使われているのかを表す比率。率が低いほど、財政構造に弾力性がある。

※25 公債費負担比率：地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断するための指標で、公債費に充当された一般財源総額に占める割合を表す比率。

(2) 受益と負担の適正化

使用料及び手数料は、受益と負担の公平確保の観点から基準を作成し、見直します。

料金体系が異なっている下水道及び農業集落排水の使用料を見直し、統一します。また、公立幼稚園の保育料を検討します。

[主な取組項目]

- 使用料・手数料の見直し
- 下水道使用料・農業集落排水使用料の見直し
- 公立幼稚園の保育料の検討

(3) 自主財源の確保

市政運営の貴重な財源の確保と公平な市民負担の観点から、滞納整理を継続して実施し、市税・国民健康保険税、保育所保育料及び学校給食費の滞納額を圧縮します。

また、市の保有する財産や発行する印刷物等に広告を掲載する有料広告等の導入及び自動販売機設置事業者の公募などによる新たな自主財源の確保に取り組みます。

[主な取組項目]

- 市税・国民健康保険税の滞納額の圧縮
- 有料広告等の導入による収入確保
- 自動販売機設置事業者の公募

(4) 市有財産の有効活用

市の保有する財産を的確に把握し、施設の空きスペースの活用を検討する市有財産の有効活用の推進及び公的不動産の適切で効率的な管理運用を図るPRE戦略^{※26}の検討に取り組みます。

また、栗橋いきいき活動センターしずか館と栗橋公民館の統廃合についても検討します。

※26 PRE (Public Real Estate) 戦略: 地方公共団体等が保有する公的不動産を経営的な視点から捉え、現状を分析・評価した上で、長期的かつ全体最適の観点から公的不動産の保有や維持管理コストを削減することで、行政サービスの効率化を図るという考え方。

〔主な取組項目〕

- 市有財産の有効活用の推進
- P R E 戦略の検討
- 栗橋いきいき活動センターしずか館と栗橋公民館の統廃合の検討

第3 久喜市行政改革実施計画

1 久喜市行政改革実施計画一覧表

□ 重点項目				
(□) 主要課題				
整理番号	実施項目	主管課	関係課	ページ
1 市民ニーズに対応した行政サービスの向上				
(1) 窓口サービスの充実				
1	総合窓口の充実	企画政策課	市民課（総合窓口）	25
2	一般旅券（パスポート）の申請受理、交付等の実施	市民課（総合窓口）	企画政策課	25
(2) 行政サービスの向上				
3	証明書交付方法の拡充	市民課（総合窓口）	関係課	26
4	自動交付機による証明書発行手数料の引き下げ	市民課（総合窓口）	関係課	26
5	市税等のペイジー及びクレジットカードによる収納の検討	収納課	関係課	27
6	重度心身障害者医療費の市内窓口払いの見直し	障がい者福祉課		27
7	自立支援デイサービス事業の推進	介護福祉課		28
8	公立保育所の乳児（0歳児）保育の拡大	保育課		28
9	放課後子ども教室の推進	生涯学習課		29
10	市内公共交通の充実	生活安全課	企画政策課	29
11	市民活動のための場所の提供	自治振興課	関係課	30
(3) 公共施設の耐震化の推進				
12	小・中学校施設の耐震化の推進	教育総務課	開発建築課	31
13	本庁舎及び公民館等の公共施設の耐震化の推進	管財課 施設所管課	開発建築課	31
2 市民、地域、NPO、企業など多様な団体との連携・協働				
(1) 市民等との連携・協働				
14	自主防災組織の育成	消防防災課		32
15	介護予防ボランティアの育成	介護福祉課		32
16	コンビニエンスストアとの業務提携の推進	企画政策課	関係課	33
(2) 民間委託・指定管理者制度の推進				
17	民間委託の推進	企画政策課	全課	34
18	選挙事務に人材派遣の導入	庶務課		34
19	市民課（総合窓口）業務に民間活用の検討	市民課（総合窓口）		35
20	指定管理者制度の推進	施設所管課	企画政策課	35
3 柔軟に対応できる成果重視の行政運営				
(1) 効率的な組織・機構の整備				
21	効率的・効果的な組織機構の構築	企画政策課	全課	36
22	日曜開庁の見直し	企画政策課	関係課	36
23	幼保一体化のあり方の検討	学務課 保育課		37
24	防災体制の充実	消防防災課	全課	37
(2) 地方分権・広域行政の推進				
25	権限移譲事務の受入れの推進	企画政策課	全課	38
26	シティセールスの推進	企画政策課	全課	38

□ 重点項目				
(□) 主要課題				
整理番号	実施項目	主管課	関係課	ページ
27	パブリシティの推進	広報広聴課	全課	39
28	田園都市づくり協議会による広域行政の推進	企画政策課	関係課	39
(3) 電子市役所の推進				
29	市政情報の積極的な発信	広報広聴課	全課	40
30	ホームページの充実	広報広聴課	全課	40
31	議会本会議のインターネット配信の導入	議会総務課		41
32	電子入札の拡充	契約検査課		41
33	情報システム再構築計画の見直し	管財課	関係課	42
34	住民情報システムの改修	管財課	市民課(総合窓口)	42
35	統合型GISの導入の検討	管財課	関係課	43

4 事務事業の選択と集中

(1) 事務事業の効率化				
36	行政評価システムの推進	企画政策課	全課	44
37	事業仕分けの実施の検討	企画政策課	関係課	44
38	職員提案制度の導入	企画政策課	全課	45
39	事務専決の見直し	企画政策課	全課	45
40	電子決裁の導入の検討	庶務課	公文書館 関係課	46
41	道路台帳の一元化の推進	建設管理課	総合支所建設課	46
(2) 事務事業の見直し				
42	新電力(特定規模電気事業者)制度の活用	管財課	関係課	47
43	「久喜市公共工事コスト縮減対策行動計画」の策定	道路河川課	全課	47
44	団体事務局の見直し	企画政策課	団体事務局所管課	48
45	学校給食の運営方針の検討	学務課		48
46	安定した水の確保	水道施設課		49
47	公用自動車保有台数の見直し	管財課	総合支所総務管理課	49
48	障がい者の差別の禁止に関する条例の制定の検討	障がい者福祉課		50
49	久喜市民プール事業の検討	都市整備課		50
50	農業センター事業の検討	鷲宮総合支所環境経済課		51
51	常任委員会会議録の見直し	議会総務課		51
(3) 環境に配慮した取り組み				
52	公共施設の節電の推進	管財課	施設所管課	52
53	太陽光発電の推進	環境課	施設所管課	52
54	LED照明等の導入の検討	環境課	施設所管課	53
55	雨水の有効活用の推進	環境課	施設所管課	53
56	緑のカーテンの設置の推進	環境課	施設所管課	54
57	公用自転車の推進	管財課	総合支所総務管理課	54

5 人材の育成と職員定員管理・給与の適正化

(1) 人材の育成・活用				
58	職場における人材育成の推進	人事課	全課	55
59	人事評価制度の推進	人事課		55
60	職員の昇任・昇格制度の適正運用	人事課		56

□ 重点項目				
(□) 主要課題				
整理番号	実施項目	主管課	関係課	ページ
(2) 職員定員管理・給与等の適正化				
61	職員定員管理の適正化	人事課		57
62	適正な給与制度の堅持と公表	人事課		57
63	時間外勤務の削減	人事課	全課	58
6 健全な財政運営の推進				
(1) 安定した財政運営				
64	長期財政計画の定期的な見直しと公表	財政課		59
65	分かりやすい財政状況等の公表	財政課		59
66	財政調整基金の確保	財政課		60
67	財政指標（経常収支比率・公債費負担比率）の目標値の設定	財政課		60
68	公共施設修繕基金の創設及び土地開発基金の廃止の検討	財政課		61
69	市債の繰上げ償還の実施	財政課		61
70	補助金の見直し	補助金所管課	財政課	62
71	各種団体への加入・負担金の精査	負担金所管課	財政課	62
72	一部事務組合負担金の精査	一部事務組合所管課	財政課	63
73	部への予算配分（事業部制）の推進	財政課	全課	63
74	トータルコスト予算の導入	財政課	全課	64
75	スクラップ・アンド・ビルド予算編成の推進	財政課	全課	64
76	ゼロ予算事業の推進	財政課	全課	65
77	プライマリーバランスの黒字化	財政課		65
78	監査の充実	監査委員事務局	全課	66
(2) 受益と負担の適正化				
79	使用料の見直し	使用料所管課	財政課	67
80	手数料の見直し	手数料所管課	財政課	67
81	下水道未接続者への加入の促進	下水道業務課		68
82	下水道使用料の見直し	下水道業務課		68
83	農業集落排水使用料の見直し	下水道業務課		69
84	公立幼稚園の保育料の検討	学務課		69
(3) 自主財源の確保				
85	市税・国民健康保険税の滞納額の圧縮	収納課		70
86	保育所保育料の滞納額の圧縮	保育課		70
87	学校給食費の滞納額の圧縮	学務課		71
88	有料広告等の導入による収入確保	企画政策課	関係課	71
89	自動販売機設置事業者の公募	施設所管課	管財課	72
90	ネーミングライツ（公共施設の命名権）の検討	企画政策課	施設所管課	72
91	ふるさと納税の受入れ推進	企画政策課		73
92	産業基盤の整備による自主財源の確保	都市計画課 商工観光課		73
(4) 市有財産の有効活用				
93	市有財産の有効活用の推進	企画政策課 管財課	総合支所総務管理課	74
94	PRE戦略の検討	企画政策課	管財課 施設所管課	74
95	栗橋いきいき活動センターしずか館と栗橋公民館の統廃合の検討	生涯学習課 中央公民館		75

2 久喜市行政改革実施計画(案)の表記の見方

①整理番号	1	②主管課	企画政策課	③関係課	市民課（総合窓口）
④実施項目	総合窓口の充実			⑤目標時期	継続実施
⑥現 状	市民課（総合窓口）において、住民異動や戸籍の届出、印鑑登録申請、国民健康保険の資格異動、子ども医療費の受給資格申請、小・中学校の学区の指定などの業務を行っています。				
⑦改革の方針	市民課（総合窓口）を中心に、効果的・効率的で市民にわかりやすい窓口を構築するとともに、各種届出や申請が一箇所で完結できるワンストップサービスの充実を図ります。				
⑧実施内容	⑨実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総合窓口の充実					
⑩数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
⑪財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

①整理番号	行政改革実施計画の実施項目の整理番号を表します。	
②主管課	実施項目の内容に取り組む平成24年度の主管課を表します。	
③関係課	実施項目に内容に取り組む平成24年度の関係のある課を表します。（本庁の主管課に併せて総合支所の関係課で取り組む場合には、基本的には総合支所の関係課は表記していません。）	
④実施項目	行政改革実施計画の実施項目の名称を表します。	
⑤目標時期	実施項目の目標時期を表します。	
⑥現 状	計画策定時である平成23年度の実施項目の現状を表します。	
⑦改革の方針	実施項目をどのような方向で改革・改善するか、改革の方針を表します。	
⑧実施内容	実施項目の具体的な取り組み内容を表します。	
⑨実施時期	検 討	実施項目の内容を検討することを表します。
	準 備	実施に向けて準備を行うことを表します。
	試 行	試行として実施することを表します。
	適時実施	実施項目の内容を実施する必要がある場合に、可能なものから適時行う（検討結果、実施しない場合も含む。）ことを表します。
	策 定	計画等の策定をすることを表します。
	実 施	実施項目の内容に取り組むことを表します。
⑩数値目標	実施項目の内容に取り組むことによる、数値目標を表します。	
⑪財政効果額	実施項目に取り組むことにより、基準年（基本的に平成23年度）と比較した、財政効果見込み額を表します。なお、職員の人件費は、整理番号20、61、63の実施項目を除き、含めていません。	

※実施項目の内容は、計画策定時（平成23年度）の表記・試算となっています。

今後、各実施項目の検討・取り組み状況等により、内容が変更となる場合があります。

3 久喜市行政改革実施計画実施項目

1 市民ニーズに対応した行政サービスの向上

(1) 窓口サービスの充実

整理番号	1	主管課	企画政策課	関係課	市民課（総合窓口）
実施項目	総合窓口の充実			目標時期	継続実施
現 状	市民課（総合窓口）において、住民異動や戸籍の届出、印鑑登録申請、国民健康保険の資格異動、子ども医療費の受給資格申請、小・中学校の学区の指定などの業務を行っています。				
改革の方針	市民課（総合窓口）を中心に、効果的・効率的で市民にわかりやすい窓口を構築するとともに、各種届出や申請が1箇所で完結できるワンストップサービスの充実を図ります。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総合窓口の充実					
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	2	主管課	市民課（総合窓口）	関係課	企画政策課
実施項目	一般旅券（パスポート）の申請受理、交付等の実施			目標時期	平成24年度
現 状	一般旅券の発給は、県の旅券窓口であるパスポートセンター（大宮）・春日部支所等で実施しています。				
改革の方針	県のパスポートセンター等で行っている一般旅券発給事務の権限移譲を受入れ、久喜市民の旅券の発給（申請受理、交付）事務を行います。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般旅券の発給事務	準備				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般旅券の申請件数	5,000件	5,000件	5,000件	5,000件	5,000件
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-3,679千円				

(2) 行政サービスの向上

整理番号	3	主管課	市民課（総合窓口）	関係課	関係課
実施項目	証明書交付方法の拡充			目標時期	平成26年度
現 状	住民票・印鑑証明書・税証明は、本庁舎及び各総合支所の窓口で交付しているほか、市役所、ふれあいセンター久喜、中央公民館に自動交付機を設置し、交付しています。				
改革の方針	市民サービスの向上を図るため、他の公共施設への自動交付機の設置及びコンビニエンスストアでの各種証明書の交付を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自動交付機の設置及びコンビニ交付	検討				
新たな方法による証明書の交付		準備	実施		
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	4	主管課	市民課（総合窓口）	関係課	関係課
実施項目	自動交付機による証明書発行手数料の引き下げ			目標時期	平成26年度
現 状	住民票・印鑑証明書・税証明の発行手数料は、窓口及び自動交付機ともに同額となっています。 ※平成22年度 自動交付機による証明書発行件数 23,805件 平成23年度 自動交付機による証明書発行見込み件数 21,800件				
改革の方針	自動交付機の利用を促進し、市民サービスの向上及び窓口業務の軽減を図るため、自動交付機による証明書発行手数料の引き下げを検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
証明書発行手数料の引き下げ（△50円）	検討	準備	実施		
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自動交付機による証明書発行件数	22,000件	22,000件	24,000件	24,500件	25,000件
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			-1,200千円	-1,225千円	-1,250千円

整理番号	5	主管課	収納課	関係課	関係課
実施項目	市税等のペイジー及びクレジットカードによる収納の検討			目標時期	平成25年度
現 状	市税、国民健康保険税等の収納は、窓口収納（市役所や金融機関）、口座振替及びコンビニ収納により行っています。				
改革の方針	市税等の納付機会の拡大及び市民サービスの向上を図るため、ペイジー（税金や公共料金などの支払いを、パソコンや携帯電話、ATMから支払うことができること）及びクレジットカードによる収納を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ペイジー及びクレジットカードによる収納	検討		適時実施		
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	6	主管課	障がい者福祉課	関係課	
実施項目	重度心身障害者医療費の市内窓口払いの見直し			目標時期	平成24年度
現 状	市内医療機関を受診する際に発生する医療保険の自己負担分は、償還払い方式（利用者が一旦医療機関に支払い、後日給付費を市から受け取る）を採っており、本人から請求があった医療費分について助成しています。 ※平成22年度支給件数 67,003件				
改革の方針	受診者の一時的な経済的負担の軽減を図るため、助成方法を見直し、市内医療機関での窓口払いを廃止します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
医療機関での窓口払いの廃止	準備	実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
支給見込み件数	70,005件	71,545件	73,119件	74,728件	76,372件
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-10,382千円	-14,755千円	-23,675千円	-33,588千円	-44,931千円

整理番号	7	主管課	介護福祉課	関係課	
実施項目	自立支援デイサービス事業の推進			目標時期	平成25年度
現 状	自立支援デイサービス事業は、高齢者の健康維持を図り、要介護・要支援への進行を防止するため、実施しています。 ※平成23年度 13会場で実施				
改革の方針	自立支援デイサービス事業を各小学校区（23会場）で実施します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自立支援デイサービス事業の実施	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自立支援デイサービス事業の実施会場	市内21会場	市内23会場	市内23会場	市内23会場	市内23会場
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-10,992千円	-16,478千円	-16,478千円	-16,478千円	-16,478千円

整理番号	8	主管課	保育課	関係課	
実施項目	公立保育所の乳児（0歳児）保育の拡大			目標時期	平成26年度
現 状	市内には公立保育所が5園あり、乳児（0歳児）保育は、ひまわり保育園（定員6人）で実施しています。				
改革の方針	すみれ保育園とさくら保育園の建て替えに併せて、両園で乳児（0歳児）保育を実施します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
すみれ保育園	準備	実施			
さくら保育園	準備		実施		
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
乳児（0歳児）保育の定員	6人	12人	18人	18人	18人
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		1,738千円	3,476千円	3,476千円	3,476千円

整理番号	9	主管課	生涯学習課	関係課	
実施項目	放課後子ども教室の推進			目標時期	継続実施
現 状	地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後子ども教室を開設しています。 ※平成23年度 市内16校で開設				
改革の方針	放課後子ども教室の開設を市内全校（23校）に拡大します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
放課後子ども教室	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
放課後子ども教室の開設	19校				
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-795千円				

整理番号	10	主管課	生活安全課	関係課	企画政策課
実施項目	市内公共交通の充実			目標時期	平成25年度
現 状	市が実施している公共交通は、久喜地区では市内循環バス、鷲宮地区では福祉巡回バスをそれぞれの地区内で運行していますが、菖蒲地区及び栗橋地区は、実施していません。				
改革の方針	公共交通の充実を図るため、市内全域における公共交通を検討し、市内循環バスの必要に応じた再編及び延伸並びにデマンド交通（事前予約による乗り合い移動交通）の導入などに取り組みます。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域公共交通会議の設置及び審議	検討				
実証運行（実績の評価、検証）		試行			
本格運行			実施		
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	11	主管課	自治振興課	関係課	関係課
実施項目	市民活動のための場所の提供			目標時期	平成26年度
現 状	市民活動団体は活動場所がないため、コミュニティセンターを利用しています。				
改革の方針	市民活動を推進するため、市民活動団体の活動状況を調査し、会議や打合せを行う場所の提供を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市民活動団体の活動状況調査	実施				
市民活動のための場所の提供		検討		適時実施	
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

(3) 公共施設の耐震化の推進

整理番号	12	主管課	教育総務課	関係課	開発建築課
実施項目	小・中学校施設の耐震化の推進			目標時期	継続実施
現 状	一部の学校施設は、耐震化が完了していない状況にあります。 ※平成23年4月1日現在の耐震化率 78.8% (耐震性のある建物：89棟/小中学校施設全棟数：113棟)				
改革の方針	小・中学校施設は、平成27年度までに耐震補強工事を完了します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小・中学校施設の耐震化	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
耐震化率	89.4%	96.5%	100%	100%	
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-977,322千円	-1,434,709千円	-382,683千円		

整理番号	13	主管課	管財課 施設所管課	関係課	開発建築課
実施項目	本庁舎及び公民館等の公共施設の耐震化の推進			目標時期	継続実施
現 状	本庁舎や公共施設の一部の施設は、耐震化が完了していない状況にあります。 ※平成23年6月30日現在の耐震化率 71.9% (耐震性のある建物：41棟/小中学校施設以外の建築物全棟数：57棟)				
改革の方針	本庁舎及び公民館等の公共施設のうち、耐震化に未対応の施設は、平成27年度を目途に、耐震化を図ります。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公共施設の耐震化	実施				
本庁舎の耐震化	準備	実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
耐震化率	71.9%			100%	
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-19,402千円	-400,000千円 (本庁舎分)	-600,000千円 (本庁舎分)		

2 市民、地域、NPO、企業など多様な団体との連携・協働

(1) 市民等との連携・協働

整理番号	14	主管課	消防防災課	関係課	
実施項目	自主防災組織の育成			目標時期	継続実施
現 状	災害時における地域での防災活動を円滑に行うため、自主防災組織の設立の促進に取り組んでいます。 ※平成23年4月1日現在 組織数 90団体 組織率(自主防災組織が結成された地域の世帯数/全世帯数×100(%))は45.4%				
改革の方針	自主防災組織の設立を促進するとともに、自主防災組織の支援、育成に努めます。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自主防災組織の育成	実 施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自主防災組織の組織率	56%	60%	62%	63%	64%
自主防災組織(団体)の新規設立数	10団体	9団体	3団体	3団体	2団体
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-8,780千円	-9,130千円	-7,630千円	-7,790千円	-7,620千円

整理番号	15	主管課	介護福祉課	関係課	
実施項目	介護予防ボランティアの育成			目標時期	継続実施
現 状	栗橋地区において、介護予防体操や介護予防教室を推進するため、介護予防ボランティア(はつらつリーダー)を育成し、はつらつリーダーによる「はつらつ運動教室」を実施しています。 ※平成23年4月1日現在 介護予防ボランティア登録者数 35人				
改革の方針	介護予防を推進するため、市内全域を対象として、介護予防事業の担い手となる介護予防ボランティアを育成します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
介護予防ボランティアの養成	実 施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
介護予防ボランティア登録者数	45人	55人	65人	75人	85人
養成事業参加者	20人	20人	20人	20人	20人
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-89千円	-299千円	-972千円	-1,641千円	-2,309千円

整理番号	16	主管課	企画政策課	関係課	関係課
実施項目	コンビニエンスストアとの業務提携の推進			目標時期	平成25年度
現 状	市税、国民健康保険税、介護保険料等の収納をコンビニエンスストアで実施しています。				
改革の方針	コンビニエンスストアの特性を活用し、コンビニ収納に加え、様々な証明書の交付のほか、行政との連携・協働を推進します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連携協定の締結	検討	適時実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

(2) 民間委託・指定管理者制度の推進

整理番号	17	主管課	企画政策課	関係課	全課
実施項目	民間委託の推進			目標時期	平成24年度
現 状	民間等への委託は、全庁的な統一基準がないため、課単位による対応としています。				
改革の方針	民間委託に関する指針を策定し、民間委託を推進します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
民間委託に関する指針	策定				
指針に基づく民間委託の推進		適時実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	18	主管課	庶務課	関係課	
実施項目	選挙事務に人材派遣の導入			目標時期	平成25年度
現 状	各種選挙執行時は、市職員に選挙事務従事を委嘱し、投開票事務を行っています。				
改革の方針	選挙事務の一部（受付事務）に、人材派遣の導入を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人材派遣の導入	検討	試行	適時実施		
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人材派遣の人数		36人	40人	80人	
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		773千円	859千円	1,717千円	

整理番号	19	主管課	市民課（総合窓口）	関係課	
実施項目	市民課（総合窓口）業務に民間活用の検討			目標時期	継続実施
現 状	市民課（総合窓口）業務は、職員（臨時職員を含む）が行っています。				
改革の方針	市民課（総合窓口）業務の一部（受付等の業務）に、民間委託の活用を引き続き検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
窓口業務の民間活用	検討・適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	20	主管課	施設所管課	関係課	企画政策課
実施項目	指定管理者制度の推進			目標時期	継続実施
現 状	久喜総合文化会館等の公の施設に、指定管理者制度を導入しています。 ※平成23年4月1日現在 導入施設は34施設				
改革の方針	公の施設の中で、直営で管理するよりも、市民サービスの向上やコスト削減ができる施設は、積極的に指定管理者制度への移行を推進します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
くりの木、あゆみの郷、ゆう・あい	実 施				
指定管理者制度の導入 【導入検討施設】 菖蒲文化会館、栗橋文化会館、菖蒲老人福祉センター、児童館、労働会館、農業者トレーニングセンター、社会体育施設、図書館	検討・適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規導入施設数	3施設				
当該施設の職員数	12人				
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	72,500千円	72,500千円	72,500千円	72,500千円	72,500千円

3 柔軟に対応できる成果重視の行政運営

(1) 効率的な組織・機構の整備

整理番号	21	主管課	企画政策課	関係課	全課
実施項目	効率的・効果的な組織機構の構築			目標時期	継続実施
現 状	組織機構は、常に見直し、効率的・効果的なものとしています。 ※平成23年4月1日現在の組織 10部3総合支所、66課相当				
改革の方針	行政需要に柔軟に対応した組織機構に見直します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
組織機構の構築	適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
部・課数	10部3総合支所、68課相当				
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	22	主管課	企画政策課	関係課	関係課
実施項目	日曜開庁の見直し			目標時期	継続実施
現 状	本庁では、市民課（総合窓口）、市民税課、資産税課、収納課、子育て支援課、保育課、国民健康保険課、出納室において日曜開庁を行っています。 総合支所では、市民税務課（戸籍市民係）において、証明発行業務、戸籍届書の受領及び印鑑登録の申請受付業務を行っています。				
改革の方針	日曜開庁の所属所及び取扱業務等を検証し、見直します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
日曜開庁所属所及び取扱業務の見直し	適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
本庁	8所属所				
総合支所	各1所属所				
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	23	主管課	学務課 保育課	関係課	
実施項目	幼保一体化のあり方の検討			目標時期	継続実施
現 状	中央幼稚園及び中央保育園分園では、4歳児、5歳児それぞれ1クラスを幼保合同クラスとし、幼保共通のカリキュラムを作成して、午前中の保育を幼稚園教諭と保育士が協力し進めています。				
改革の方針	中央幼稚園と中央保育園分園で実施している幼保一体化のあり方を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
幼保一体化のあり方	検討・適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	24	主管課	消防防災課	関係課	全課
実施項目	防災体制の充実			目標時期	継続実施
現 状	災害の発生又は発生のおそれがある場合、迅速かつ円滑な災害対策業務を遂行するため、地域防災計画で職員配備（警戒・非常）体制の基準を定めています。				
改革の方針	災害等の非常時に円滑な対応をするため、防災体制の更なる充実を図ります。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
防災体制の充実	実 施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

(2) 地方分権・広域行政の推進

整理番号	25	主管課	企画政策課	関係課	全課
実施項目	権限移譲事務の受け入れの推進			目標時期	継続実施
現 状	市民に身近な事務を市の自主的な判断と責任において決定・実施するため、積極的に権限移譲事務の受け入れを推進しています。 ※平成23年4月1日現在 90事務中82事務移譲				
改革の方針	積極的に権限移譲事務を受け入れます。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
権限移譲事務の受け入れ	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
権限移譲事務数	97事務				
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	26	主管課	企画政策課	関係課	全課
実施項目	シティセールスの推進			目標時期	平成25年度
現 状	市の魅力をホームページで発信していますが、その他は商工観光や農業振興などのイベント等での情報発信であり、総合的・長期的なPRは行っていません。				
改革の方針	市の魅力の更なるPRとブランドイメージの確立を図るため、全国に発信するシティセールス（地方自治体が都市の特色や魅力などを他の自治体や企業などに売り込むことによって、知名度や好感度を上げていくこと）を推進します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
シティセールスの推進	検討	実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	27	主管課	広報広聴課	関係課	全課
実施項目	パブリシティの推進			目標時期	継続実施
現 状	市の行事・話題等の情報は、久喜記者クラブを通じて報道機関へ提供しています。				
改革の方針	市の行事・話題等の情報が、新聞やテレビ等で取り上げられるように、パブリシティ（マスメディアを通して報道として伝達されるよう働きかける広報活動）を意識した情報提供をします。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
情報提供に係る基準の作成	実施				
パブリシティの推進	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	28	主管課	企画政策課	関係課	関係課
実施項目	田園都市づくり協議会による広域行政の推進			目標時期	継続実施
現 状	田園都市づくり協議会は、共通する広域的な行政課題に関し意見交換をし、魅力あるまちづくりを推進するため、広域基本構想・基本計画の策定や公共施設相互利用、各専門部会の開催などの事業を実施しています。 ※平成23年度相互利用対象施設 78施設				
改革の方針	構成市町（3市3町）による広域行政の一層の強化を図ります。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
協議会事業	実施				
専門部会活動	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相互利用対象施設数（構成市町村（3市3町）の施設数）	78施設	78施設	78施設	78施設	78施設
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

(3) 電子市役所の推進

整理番号	29	主管課	広報広聴課	関係課	全課
実施項目	市政情報の積極的な発信			目標時期	継続実施
現 状	市政情報は、広報くきやホームページ、久喜記者クラブへの情報提供などにより発信しています。				
改革の方針	ツイッターやメール配信などを活用した、市政情報の発信をします。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市政情報の発信	実 施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ツイッターによる市政情報の発信件数	240件	300件	365件	365件	365件
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-971千円	-971千円	-971千円	-971千円	-971千円

整理番号	30	主管課	広報広聴課	関係課	全課
実施項目	ホームページの充実			目標時期	継続実施
現 状	市民に見やすく、必要な情報を簡単に入手できるホームページにするため、情報の分類や表示方法の改善に取り組んでいます。 ※平成22年度ホームページアクセス件数 4,308,471件（東日本大震災等の影響により、アクセス件数が大幅に増）				
改革の方針	市の保有する情報を、迅速かつ積極的に提供するとともに、利用者にとって見やすく、情報を探しやすいホームページの充実を図ります。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
掲載情報の再点検	実 施				
ウェブサイトを管理・更新できるシステムの導入		準 備		実 施	
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ホームページアクセス件数	3,543,000件	3,552,000件	3,570,000件	3,587,000件	3,605,000件
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			-16,169千円	-1,070千円	-1,070千円

整理番号	31	主管課	議会総務課	関係課	
実施項目	議会本会議のインターネット配信の導入			目標時期	平成24年度
現 状	議会本会議の様子は、議場での傍聴のほか、議会だより、会議録の閲覧（ホームページに会議録検索システムを掲載）で知ることができます。				
改革の方針	議会公開度を高めるため、議会本会議の様子をインターネットでの動画配信を導入します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
インターネット配信	準備	実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
本会議の実施率	50%	100%	100%	100%	100%
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-6,405千円	-1,336千円	-1,336千円	-1,336千円	-1,335千円

整理番号	32	主管課	契約検査課	関係課	
実施項目	電子入札の拡充			目標時期	継続実施
現 状	建設工事（設計金額概ね3千万円以上）の一般競争入札を対象に、電子入札を実施しています。 ※平成23年度実施件数 5件				
改革の方針	埼玉県電子入札共同システムへの参加を継続し、電子入札の対象となる公共工事等を拡充します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
電子入札の推進	実施				
システムの更新	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施件数	20件	25件	30件	35件	40件
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	9千円	-3,704千円	-51千円	-51千円	-51千円

整理番号	33	主管課	管財課	関係課	関係課
実施項目	情報システム再構築計画の見直し			目標時期	平成25年度
現 状	I C T (情報通信技術)の進展や行政事務の変化に対応し、行政サービスの効率化・高度化を進め、情報システムの充実を図ることを目的として、電子市役所の構築を進めています。 ※平成21年5月策定の(旧)久喜市情報システム再構築計画を運用				
改革の方針	久喜市情報システム再構築計画を見直します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
情報システム再構築計画の見直し	検討	実施	検討		
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施率	70%	100%	100%	100%	100%
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	34	主管課	管財課	関係課	市民課(総合窓口)
実施項目	住民情報システムの改修			目標時期	平成24年度
現 状	住民情報システムは、合併時に統合したシステムで運用しています。				
改革の方針	住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民へ対応した住民情報システムに改修します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
住民情報システムの改修	準備	実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施率	100%	100%	100%	100%	100%
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-20,000千円				

整理番号	35	主管課	管財課	関係課	関係課
実施項目	統合型GISの導入の検討			目標時期	平成25年度
現 状	GIS(地理情報システム)は、税務情報の一部に導入し、固定資産の評価業務等に利用しています。				
改革の方針	各課で行っている各種業務に活用できる統合型GISの導入を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
統合型GISの導入	検 討		適時実施		
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

4 事務事業の選択と集中

(1) 事務事業の効率化

整理番号	36	主管課	企画政策課	関係課	全課
実施項目	行政評価システムの推進			目標時期	継続実施
現 状	市が行う活動の成果向上を図るため、政策、施策、事務事業を客観的に評価し、改善を進めていく行政評価システム（事務事業評価）に取り組んでいます。 ※平成23年度 事務事業評価のモデル実施				
改革の方針	事務事業評価に加え、政策評価、施策評価に取り組みます。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事務事業評価の実施	実施				
施策評価の実施	実施				
政策評価の実施	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価実施率	100%	100%	100%	100%	100%
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	37	主管課	企画政策課	関係課	関係課
実施項目	事業仕分けの実施の検討			目標時期	継続実施
現 状	市が実施している事業に外部の視点で、事業の必要性等を判定する事業仕分けは実施していません。 ※平成19年度 旧久喜市で実施				
改革の方針	事業仕分けを実施するか、また実施する場合には市民が参加する手法も含めて検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業仕分けの実施	検討	適時実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	38	主管課	企画政策課	関係課	全課
実施項目	職員提案制度の導入			目標時期	平成24年度
現 状	職員から市政全般にわたる改善の提案を募集する職員提案制度は実施していません。 ※旧久喜市、旧栗橋町、旧鷲宮町で実施				
改革の方針	職員提案制度を導入します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員提案制度の実施	準備	実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員提案件数	20件	25件	30件	30件	30件
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	39	主管課	企画政策課	関係課	全課
実施項目	事務専決の見直し			目標時期	継続実施
現 状	専決権限は、事務専決規則に基づき実施しています。				
改革の方針	専決権限を下位の職に委譲するため、事務専決規則の見直しを検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事務専決規則の見直し	検討・適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	40	主管課	庶務課	関係課	公文書館 関係課
実施項目	電子決裁の導入の検討			目標時期	平成25年度
現 状	事務処理の決裁は、紙による起案で、決裁権者が押印しています。				
改革の方針	電子決裁の導入を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決裁事務の電子化	検 討		適時実施		
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	41	主管課	建設管理課	関係課	総合支所建設課
実施項目	道路台帳の一元化の推進			目標時期	継続実施
現 状	道路情報の管理は、地区ごとに台帳により行っています。 久喜地区では道路境界の全てを、他地区では一部を、座標で管理しています。				
改革の方針	道路台帳を同一水準として整備します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
久喜市全域の1級～3級 基準点の整備	適時実施				
境界座標の測地系移行 図面の再編			適時実施		
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
久喜市全域の1級～3級 基準点の整備	1級100点	2～3級 1,800点			
境界座標の測地系移行 図面の再編			久喜地区	菖蒲地区	栗橋・鷺宮 地区
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-55,084千円	-326,426千円	-665,291千円	-715,255千円	-820,964千円

(2) 事務事業の見直し

整理番号	42	主管課	管財課	関係課	関係課
実施項目	新電力（特定規模電気事業者）制度の活用			目標時期	平成24年度
現 状	公共施設の電気の供給は、地域電力事業者と契約しています。				
改革の方針	電気料金の削減が期待できる新電力（特定規模電気事業者）制度を活用します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新電力制度の活用	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新電力制度の対象施設	24施設	24施設	35施設	35施設	42施設
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	4,240千円	4,240千円	4,240千円	4,240千円	4,240千円

整理番号	43	主管課	道路河川課	関係課	全課
実施項目	「久喜市公共工事コスト縮減対策行動計画」の策定			目標時期	平成24年度
現 状	公共工事のコスト縮減に関しては、工事実施課単位で対応しており、全庁的な統一基準が定まっていません。				
改革の方針	「久喜市公共工事コスト縮減対策行動計画」を策定します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
久喜市公共工事コスト縮減対策行動計画	策定	実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	44	主管課	企画政策課	関係課	団体事務局所管課
実施項目	団体事務局の見直し			目標時期	継続実施
現 状	市が一部の団体の事務（事務局）を行っています。				
改革の方針	事務（事務局）を当該団体に移管することを前提に、見直し基準を作成し、見直します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
見直し基準の作成	実施				
事務局の段階的移管		適時実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	45	主管課	学務課	関係課	
実施項目	学校給食の運営方針の検討			目標時期	継続実施
現 状	学校給食は、久喜地区及び栗橋地区の中学校が全面委託調理場方式、菖蒲地区及び鷺宮地区が共同調理場方式、栗橋地区の小学校が単独校調理場方式で運営しています。				
改革の方針	学校給食の運営方針等について、久喜市学校給食審議会等の意見を踏まえ、検討・見直します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学校給食の運営方針	検討・適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	46	主管課	水道施設課	関係課	
実施項目	安定した水の確保			目標時期	継続実施
現 状	水道水の水源は、地下水及び県水となっています。 ※平成23年度 総配水予定水量の県水受水率 83.9%				
改革の方針	水道水の水源を、受水の安定している県水へ段階的に切り替えます。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
佐間浄水場	実施				
鷺宮浄水場		準備		実施	
森下浄水場					準備
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総配水予定水量の県水受水率	86.5%	86.6%	86.6%	88.2%	88.3%
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-39,697千円	-39,387千円	-36,079千円	-69,616千円	-65,399千円

整理番号	47	主管課	管財課	関係課	総合支所総務管理課
実施項目	公用自動車保有台数の見直し			目標時期	継続実施
現 状	公用自動車を保有しています。 ※平成23年4月1日現在 公用自動車の保有台数は209台				
改革の方針	公用自動車の保有台数を見直します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
保有台数の見直し	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公用自動車保有台数	208台	207台	206台	205台	204台
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	74千円	148千円	222千円	296千円	370千円

整理番号	48	主管課	障がい者福祉課	関係課	
実施項目	障がい者の差別の禁止に関する条例の検討			目標時期	継続実施
現 状	障がい者の人権尊重と権利擁護について、久喜市障害者施策推進協議会を開催し、障がい者計画・障がい福祉計画の中で協議しています。				
改革の方針	国の動向を見極めながら、障がい者の差別の禁止に関する条例を、制定するか検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
障がい者の差別の禁止に関する条例の制定	検 討		適時実施		
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	49	主管課	都市整備課	関係課	
実施項目	久喜市民プール事業の検討			目標時期	継続実施
現 状	市民プールは、20年以上が経過(平成2年7月1日開設)しているため、施設の老朽化が進んでいます。				
改革の方針	市民プールの施設に大規模な改修が必要となった場合には、プール事業の廃止を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市民プール事業	検 討・適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	50	主管課	鷲宮総合支所環境経済課	関係課	
実施項目	農業センター事業の検討			目標時期	継続実施
現 状	農業センターでは、農家より委託された農作業を行うとともに、農業センターが所有している農業機械の貸し出しを行っています。				
改革の方針	農業センター事業の廃止、又は民間等への全面移管を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
農業センター事業	検討・適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	51	主管課	議会総務課	関係課	
実施項目	常任委員会会議録の見直し			目標時期	平成24年度
現 状	常任委員会会議録を30部作成し、公共図書館等に配架しています。会議録は、ホームページで公開しています。				
改革の方針	常任委員会会議録の製本の見直しを実施します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会議録製本の見直し	適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
常任委員会会議録の印刷製本部数	25部	0部	0部	0部	0部
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		1,480千円	1,480千円	1,480千円	1,480千円

(3) 環境に配慮した取り組み

整理番号	52	主管課	管財課	関係課	施設所管課
実施項目	公共施設の節電の推進			目標時期	継続実施
現状	消費電力を縮減し、環境負荷の低減を図るため、昼休みの消灯等により、公共施設の節電に取り組んでいます。なお、本庁舎では、扇風機や網戸の設置、窓の断熱フィルム貼付等により夏期（平成23年7月～9月）消費電力削減率が24.8%でした。				
改革の方針	公共施設の節電を更に推進します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
節電の推進	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
夏期消費電力削減率 (平成22年度比)	15%以上	15%以上	15%以上	15%以上	15%以上
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	7,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円

整理番号	53	主管課	環境課	関係課	施設所管課
実施項目	太陽光発電の推進			目標時期	継続実施
現状	環境負荷の低減を図るため、一部の公共施設では、太陽光発電システムを設置しています。 ※平成23年度末現在 設置施設数(発電規模1kw以上の施設)及び発電規模 10施設 123.7kw(市役所、ふれあいセンター久喜、総合体育館、 菖蒲学校給食センターほか)				
改革の方針	公共施設への太陽光発電システムの設置を推進することにより、省エネルギー・省資源型の施設を目指します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
太陽光発電の推進	適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規設置数	2施設(17kw)	3施設(35kw)	2施設(20kw)		
発電規模	140.7kw	175.7kw	195.7kw		
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-19,890千円	-40,950千円	-23,400千円		

整理番号	54	主管課	環境課	関係課	施設所管課
実施項目	LED照明等の導入の検討			目標時期	継続実施
現 状	本庁舎や公共施設等の照明器具の多くは蛍光灯を使用しています。				
改革の方針	消費電力の縮減を図るため、省エネ効果の大きいLED照明等環境配慮型照明の導入を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
LED照明等の導入	検討・適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
環境配慮型照明の導入施設数	1施設	3施設	4施設	4施設	4施設
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-1,800千円	-30,040千円	-3,110千円	840千円	840千円

整理番号	55	主管課	環境課	関係課	施設所管課
実施項目	雨水の有効活用の推進			目標時期	継続実施
現 状	一部の公共施設では雨水の有効活用を図るため、雨水貯留施設を設置しています。 ※平成23年度末現在 設置施設数及び貯留容量 7施設 339.4m ³ (ふれあいセンター久喜、借楽荘、西公民館、東公民館、久喜北小学校、久喜南中学校、鷲宮地域子育て支援センター)				
改革の方針	公共施設への雨水貯留施設の設置を推進します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
雨水の有効活用の推進	適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規設置数	1施設(1m ³)	1施設(1m ³)	1施設(1m ³)		
貯留容量	340.4m ³	341.4m ³	342.4m ³		
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-660千円	-660千円	-660千円		

整理番号	56	主管課	環境課	関係課	施設所管課
実施項目	緑のカーテンの設置の推進			目標時期	継続実施
現 状	消費電力の縮減を図るため、市内17ヶ所の公共施設で、緑のカーテンを設置しています。 ※設置施設／市役所、菖蒲総合支所、栗橋総合支所、鷺宮総合支所、ふれあいセンター久喜、児童センター、東公民館ほか				
改革の方針	公共施設への緑のカーテンの設置を推進します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
緑のカーテンの設置の拡大	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
緑のカーテンの設置箇所	24施設	25施設	26施設	27施設	28施設
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	-1,405千円	-1,570千円	-1,744千円	-1,926千円	-2,117千円

整理番号	57	主管課	管財課	関係課	総合支所総務管理課
実施項目	公用自転車の推進			目標時期	継続実施
現 状	近距離移動のために、公用自転車を保有しています。 ※平成23年度 公用自転車の保有台数 39台 本庁(16台)、菖蒲総合支所(7台)、栗橋総合支所(5台)、鷺宮総合支所(11台)				
改革の方針	近距離の移動には、公用自動車の利用を控え、公用自転車の利用を推進します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公用自転車の利用推進	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規保有台数	4台	8台	10台	12台	14台
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	12千円	24千円	30千円	36千円	42千円

5 人材の育成と職員定員管理・給与の適正化

(1) 人材の育成・活用

整理番号	58	主管課	人事課	関係課	全課
実施項目	職場における人材育成の推進			目標時期	継続実施
現 状	職場における人材育成は、OJT（実際の仕事を通じて、必要な技術、能力、知識、あるいは態度や価値観などを身に付けさせる教育訓練）計画に基づき、各所属において適時実施しています。 新規採用職員に対しては重点的に実施しています。				
改革の方針	OJT計画に基づき、職場における人材育成を推進します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
各所属における人材育成	実 施				
新規採用職員の人材育成	実 施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

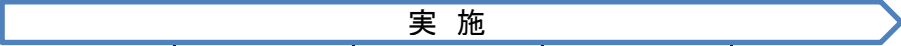
整理番号	59	主管課	人事課	関係課	
実施項目	人事評価制度の推進			目標時期	継続実施
現 状	職員の人材育成や職場におけるコミュニケーションの創出による組織の活性化を図るため、人事評価制度に取り組んでいます。 ※平成23年度 各係の係長職（課長補佐兼係長含む）1人を対象に実施				
改革の方針	全職員を対象とした人事評価制度を推進します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人事評価制度の実施	試 行			実 施	
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人事評価の対象者	担当主査以上の全職員	全職員	全職員	全職員	全職員
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	60	主管課	人事課	関係課	
実施項目	職員の昇任・昇格制度の適正運用			目標時期	継続実施
現 状	職員の昇任・昇格は、人事評価制度を活用するとともに、係長職昇任試験を実施しています。				
改革の方針	人事評価制度の充実や昇任基準の明確化を図り、引き続き、客観性、透明性がある昇任・昇格制度の適正な運用を行います。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人事評価制度との連携	実 施				
係長職昇任試験の実施	実 施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
係長職昇任試験の受験者数	45人	45人	45人	45人	45人
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

(2) 職員定員管理・給与等の適正化

整理番号	61	主管課	人事課	関係課	
実施項目	職員定員管理の適正化			目標時期	継続実施
現 状	職員の定員管理は、久喜市定員適正化計画（平成22年度～平成26年度）に基づき、実施しています。 ※平成23年4月1日現在の職員数 976人				
改革の方針	定員適正化計画に基づき、職員定員管理の適正化を推進します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
各職場の業務量の把握	実施				
適正な定員管理	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員数	967人	955人	940人	936人	—
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	75,816千円	176,904千円	303,264千円	336,960千円	—

整理番号	62	主管課	人事課	関係課	
実施項目	適正な給与制度の堅持と公表			目標時期	継続実施
現 状	給与制度は、人事院勧告や県の人事委員会の勧告等に基づき、国や県の給与制度に準じた運用を行うとともに、広報くき及びホームページで公表しています。 ※平成22年度のラスパイレス指数（国家公務員と地方公務員の基本給与額を比較し、算出したもので、国を100とする） 96.9（県内市平均 99.8）				
改革の方針	適正な給与水準の維持に努めるとともに、分かりやすく公表します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
給与制度の運用	実施				
運用状況の公表	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	63	主管課	人事課	関係課	全課
実施項目	時間外勤務の削減			目標時期	継続実施
現 状	水曜日と木曜日をノー残業デーに設定し、職員の一斉退庁を奨励しています。 また、「時間外勤務の縮減に向けた取り組み指針」に基づき、計画的な業務執行等に努めるなど、時間外勤務の削減を図っています。 ※平成22年度の時間外勤務時間131,407時間・手当総額305,599,130円				
改革の方針	ノー残業デーの徹底などにより、職員の時間外勤務を削減し、時間外勤務手当の縮減に努めます。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
時間外勤務の削減					
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
時間外勤務時間削減率 (平成22年度比)	11%	12%	13%	14%	15%
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	33,615千円	36,671千円	39,727千円	42,783千円	45,839千円

6 健全な財政運営の推進

(1) 安定した財政運営

整理番号	64	主管課	財政課	関係課	
実施項目	長期財政計画の定期的な見直しと公表			目標時期	継続実施
現 状	長期財政計画は、新市基本計画において、現行の制度を踏まえ、合併による国からの財政支援や歳出の削減効果等を考慮し、策定しています。				
改革の方針	長期財政計画を定期的に見直し、市民に公表します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
長期財政計画の見直し	適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	65	主管課	財政課	関係課	
実施項目	分かりやすい財政状況等の公表			目標時期	継続実施
現 状	予算・決算、半期毎の財政事情、当初予算編成過程及び財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）等、市の財政状況を広報くきやホームページで公表しています。				
改革の方針	財政状況等を分かりやすく工夫して公表します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政情報の公表	実 施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
広報くき掲載(財政事情)	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
広報くき掲載(決算概要)	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	66	主管課	財政課	関係課	
実施項目	財政調整基金の確保			目標時期	継続実施
現 状	年度間の財源の不均衡を調整し、財政の健全な運営を図るための財政調整基金は、標準財政規模（地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標）の9.7%です。 ※平成22年度末基金残高 2,914,834千円（標準財政規模：29,997,303千円）				
改革の方針	財政調整基金は標準財政規模の10%以上を確保します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の決算剰余金から、実質収支の2分の1を下らない額を基金に編入	実施				
予算編成における基金からの取り崩し額の抑制	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基金残高	標準財政規模の10%以上	標準財政規模の10%以上	標準財政規模の10%以上	標準財政規模の10%以上	標準財政規模の10%以上
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	67	主管課	財政課	関係課	
実施項目	財政指標（経常収支比率・公債費負担比率）の目標値の設定			目標時期	平成28年度
現 状	財政構造の弾力性を示す経常収支比率と公債費による財政負担の度合いを示す公債費負担比率は、県内の市平均値前後となっていますが、依然として高い数値が続いています。 ※平成22年度の経常収支比率 88.9%（県内市平均が88.2%） 公債費負担比率14.6%（県内市平均が12.8%）				
改革の方針	経常収支比率は、87.8%以下を目標とします。 公債費負担比率は、12.8%以下を目標とします。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収支比率 前年度以下の数値	実施				
公債費負担比率 前年度以下の数値	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収支比率	88.5%以下	88.2%以下	88.1%以下	88.0%以下	87.8%以下
公債費負担比率	14.5%以下	14.4%以下	14.0%以下	13.5%以下	12.8%以下
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	68	主管課	財政課	関係課	
実施項目	公共施設修繕基金の創設及び土地開発基金の廃止の検討			目標時期	平成24年度
現 状	公共施設の修繕に備えるための公共施設修繕基金はありません。 土地開発基金は、当初の設置目的を達成しています。				
改革の方針	公共施設修繕基金の創設を検討します。 土地開発基金の廃止を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公共施設修繕基金の創設	検討	適時実施			
土地開発基金の廃止	検討	適時実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	69	主管課	財政課	関係課	
実施項目	市債の繰上げ償還の実施			目標時期	継続実施
現 状	高利率の地方債の繰上げ償還を実施しています。				
改革の方針	市債の繰上げ償還を実施します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市債の繰上げ償還	適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
繰上げ償還	2件				
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		626千円	460千円	301千円	132千円

整理番号	70	主管課	補助金所管課	関係課	財政課
実施項目	補助金の見直し			目標時期	平成25年度
現 状	各種団体等への補助金は、合併前の補助金交付の経緯を踏まえて交付しています。				
改革の方針	補助金交付の目的や効果などを総合的に勘案し、補助金の見直しを行います。また、補助金を交付する際の基準となる指針を作成します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
指針の作成	準備	実施			
補助金の見直し	検討	適時実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	71	主管課	負担金所管課	関係課	財政課
実施項目	各種団体への加入・負担金の精査			目標時期	平成25年度
現 状	行政課題に対応するために各種の協議会や任意団体に加入し、その運営に要する負担金を支出しています。				
改革の方針	各種団体（協議会等）への加入を見直し、負担金を精査します。また、負担金を見直しする際の基準となる指針を作成します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
指針の作成	準備	実施			
負担金の見直し	検討	適時実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	72	主管課	一部事務組合所管課	関係課	財政課
実施項目	一部事務組合負担金の精査			目標時期	継続実施
現 状	一部事務組合への負担金は、予算編成時に、過年度の決算状況や事業内容等を確認し、金額を決定しています。				
改革の方針	一部事務組合の事業内容を確認し、負担金を精査します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
負担金の精査	実 施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	73	主管課	財政課	関係課	全課
実施項目	部への予算配分（事業部制）の推進			目標時期	平成24年度
現 状	予算は、財政課で一括で管理しています。				
改革の方針	予算の一部を部へ配分し、各部内で予算管理を行う事業部制を推進します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
部への予算配分	実 施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	74	主管課	財政課	関係課	全課
実施項目	トータルコスト予算の導入			目標時期	平成25年度
現 状	予算編成は事業別予算となっていますが、人件費は、職員給与費として一括計上しています。				
改革の方針	主要事業の事業費に人件費を含めたトータルコストを算出し、公表します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
トータルコスト予算	検討	試行	実施		
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	75	主管課	財政課	関係課	全課
実施項目	スクラップ・アンド・ビルド予算編成の推進			目標時期	平成24年度
現 状	既存の事業を存続させたまま、新たな事業に取り組むことがあります。				
改革の方針	新規事業を実施する場合は既存の事業の見直しや削減に取り組む、スクラップ・アンド・ビルドによる予算編成を推進します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
スクラップ・アンド・ビルド予算編成	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	76	主管課	財政課	関係課	全課
実施項目	ゼロ予算事業の推進			目標時期	平成24年度
現 状	新たな事業を実施するには、予算が必要という前提で取り組んでいます。				
改革の方針	予算措置を伴うことなく実施できるゼロ予算事業の実施を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ゼロ予算事業の推進	適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	77	主管課	財政課	関係課	
実施項目	プライマリーバランスの黒字化			目標時期	継続実施
現 状	予算を編成するに当たり、市債に関する収支を除いた予算額について、収入が支出を上回る（プライマリーバランスの黒字化）ことを目標にしています。				
改革の方針	プライマリーバランスの黒字化を予算編成の基本とします。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
プライマリーバランスの黒字化	実 施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	78	主管課	監査委員事務局	関係課	全課
実施項目	監査の充実			目標時期	継続実施
現 状	公正で合理的な行政運営を確保するため、決算審査は毎年すべての課を、定期監査は概ね2年ですべての課を対象に行っています。 審査方法は、事前に資料を提出させて、担当者から説明を受けた後、質疑を行っています。				
改革の方針	必要に応じて提出資料様式等の見直しや現地調査を行うなど、監査の充実を図ります。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算審査	実施				
定期監査	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

(2) 受益と負担の適正化

整理番号	79	主管課	使用料所管課	関係課	財政課
実施項目	使用料の見直し			目標時期	平成25年度
現 状	公共施設の使用料等には、サービスに係る経費（施設の維持管理費等）を賄っていないものがあります。 また、使用料の統一的な算定基準はありません。				
改革の方針	公共施設の使用料等を受益者負担の観点から検討し、必要がある場合には改定します。また、見直しの基準を作成します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基準の作成	準備	実施			
使用料の見直し	検討	適時実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	80	主管課	手数料所管課	関係課	財政課
実施項目	手数料の見直し			目標時期	平成25年度
現 状	証明書等の発行手数料等には、サービスに係る経費（人件費、電算システム借上料等）を賄っていないものがあります。 また、手数料の統一的な算定基準はありません。				
改革の方針	証明書等の発行手数料等を受益者負担の観点から検討し、必要がある場合には改定します。また、見直しの基準を作成します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基準の作成	準備	実施			
手数料の見直し	検討	適時実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	81	主管課	下水道業務課	関係課	
実施項目	下水道未接続者への加入の促進			目標時期	継続実施
現 状	公共下水道や農業集落排水への接続は、供用開始直後には、多くの家が接続しますが、年数が経過すると接続が進まない状況にあります。				
改革の方針	公共下水道や農業集落排水の未接続者に対して、加入を促進します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
加入の促進					
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規接続 公共下水道	6件	6件	6件	6件	6件
新規接続 農業集落排水	3件	3件	3件	3件	3件
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	136千円	272千円	408千円	544千円	680千円

整理番号	82	主管課	下水道業務課	関係課	
実施項目	下水道使用料の見直し			目標時期	平成25年度
現 状	公共下水道使用料は、旧市町の料金体系が異なります。				
改革の方針	公共下水道使用料の料金を統一します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
使用料の見直し					
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	83	主管課	下水道業務課	関係課	
実施項目	農業集落排水使用料の見直し			目標時期	平成25年度
現 状	農業集落排水は、久喜地区、菖蒲地区で供用していますが、料金体系が異なります。				
改革の方針	農業集落排水使用料の料金を統一します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
使用料の見直し	検討	実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	84	主管課	学務課	関係課	
実施項目	公立幼稚園の保育料の検討			目標時期	平成24年度
現 状	公立幼稚園（中央幼稚園、栗橋幼稚園）の保育料は、1人月額8,000円ですが、公立幼稚園と私立幼稚園の保育料等に格差があります。				
改革の方針	公立幼稚園の保育料の見直しを検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
久喜市立公立幼稚園保育料等検討委員会開催	準備	実施			
保育料の見直し			適時実施		
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

(3) 自主財源の確保

整理番号	85	主管課	収納課	関係課	
実施項目	市税・国民健康保険税の滞納額の圧縮			目標時期	継続実施
現 状	市税・国民健康保険税の滞納額が毎年増加しています。 ※平成22年度末の滞納額 市税 約1,491百万円 国民健康保険税 約2,052百万円				
改革の方針	市税・国民健康保険税の滞納整理を継続し、滞納額の圧縮を図ります。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
現年課税分の滞納に対する取り組み	実施				
過年課税分の滞納に対する取り組み	実施				
財産調査の徹底と的確な滞納整理の推進	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年度末滞納額 (市税)	1,435百万円 以下	1,409百万円 以下	1,383百万円 以下	1,357百万円 以下	1,331百万円 以下
年度末滞納額 (国民健康保険税)	2,052百万円 以下	2,052百万円 以下	2,052百万円 以下	2,052百万円 以下	2,052百万円 以下
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	76,000千円	76,000千円	76,000千円	76,000千円	76,000千円

整理番号	86	主管課	保育課	関係課	
実施項目	保育所保育料の滞納額の圧縮			目標時期	継続実施
現 状	保育所保育料の滞納額があります。 ※平成22年度末の滞納額 約2,300万円				
改革の方針	保育料の滞納整理を継続し、滞納額の圧縮を図ります。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
現年度分の滞納に対する取り組み	実施				
過年度分の滞納に対する取り組み	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年度末滞納額	22,541千円 以下	22,071千円 以下	21,601千円 以下	21,131千円 以下	20,661千円 以下
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	459千円	459千円	459千円	459千円	459千円

整理番号	87	主管課	学務課	関係課	
実施項目	学校給食費の滞納額の圧縮			目標時期	継続実施
現 状	学校給食費の滞納額は毎年微増しています。 ※平成22年度末の滞納額 約530万円				
改革の方針	学校給食費の滞納整理を継続し、滞納額の圧縮を図ります。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
現年度分の滞納に対する 取り組み	実施				
過年度分の滞納に対する 取り組み	実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年度末滞納額	5,062千円 以下	4,809千円 以下	4,569千円 以下	4,340千円 以下	4,123千円 以下
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	267千円	253千円	240千円	229千円	217千円

整理番号	88	主管課	企画政策課	関係課	関係課
実施項目	有料広告等の導入による収入確保			目標時期	平成24年度
現 状	ホームページ、広報くき、循環バスや市民課窓口封筒等に有料広告等を導入しています。				
改革の方針	市の保有する財産や発行する印刷物等に、広告を掲載する有料広告等の導入を推進します。また、有料広告等の取扱に関する例規等を制定します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
例規等の制定	実施				
有料広告等の導入	適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規有料広告等の導入件 数		1件	1件	1件	1件
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	89	主管課	施設所管課	関係課	管財課
実施項目	自動販売機設置事業者の公募			目標時期	平成24年度
現 状	公共施設に設置している自動販売機は、福祉団体等に許可しています。 ※平成23年4月1日現在 設置数 54台 久喜地区(15台)、菖蒲地区(12台)、栗橋地区(18台)、鷲宮地区(9台)				
改革の方針	自動販売機の設置事業者の公募を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
設置事業者の公募	検討	準備	適時実施		
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施数			27台	27台	27台
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			3,240千円	3,240千円	3,240千円

整理番号	90	主管課	企画政策課	関係課	施設所管課
実施項目	ネーミングライツ（公共施設の命名権）の検討			目標時期	継続実施
現 状	公共施設や道路などに、企業名や商品名をつけるネーミングライツには取り組んでいません。				
改革の方針	ネーミングライツの導入を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ネーミングライツの導入	検討・適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	91	主管課	企画政策課	関係課	
実施項目	ふるさと納税の受入れ推進			目標時期	継続実施
現 状	ふるさと納税は、ホームページに案内を掲載するとともに、広報くきに、受け入れ状況を公表しています。				
改革の方針	ふるさと納税制度を積極的にPRし、受け入れを推進します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ふるさと納税の受け入れ	実 施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受け入れ件数	3件	3件	3件	3件	3件
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	300千円	300千円	300千円	300千円	300千円

整理番号	92	主管課	都市計画課 商工観光課	関係課	
実施項目	産業基盤の整備による自主財源の確保			目標時期	継続実施
現 状	総合振興計画や都市計画マスタープランの策定の中で、道路交通の利便を活かした産業基盤の整備を検討しています。				
改革の方針	産業基盤を整備し、企業誘致による新たな税収の確保に努めます。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総合振興計画・都市計画マスタープラン	策定				
企業誘致の推進	適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

(4) 市有財産の有効活用

整理番号	93	主管課	企画政策課 管財課	関係課	総合支所総務管理課
実施項目	市有財産の有効活用の推進			目標時期	継続実施
現 状	行政財産の建物(総合支所等)の中には、空き部屋(空きスペース)があります。普通財産の未利用地は、売却等を行い処分しています。				
改革の方針	行政財産の建物のうち、空きスペースの有効活用を図ります。普通財産の売却又は賃貸借などにより有効活用を図ります。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市有財産の有効活用	適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
売却数	8件	8件	8件	8件	8件
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円

整理番号	94	主管課	企画政策課	関係課	管財課 施設所管課
実施項目	PRE戦略の検討			目標時期	継続実施
現 状	公的不動産を経営的な視点から捉えた未利用財産の売却促進や資産の有効活用には、積極的に取り組んでいません。				
改革の方針	公的不動産の適切で効率的な管理運用を図るPRE(Public Real Estate: 公的不動産)戦略を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
PRE戦略の検討	検討・適時実施				
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

整理番号	95	主管課	生涯学習課 中央公民館	関係課	
実施項目	栗橋いきいき活動センターしずか館と栗橋公民館の統廃合の検討			目標時期	継続実施
現 状	栗橋いきいき活動センターしずか館は、老朽化しており、補強する必要があります。また、近隣には栗橋公民館があります。				
改革の方針	栗橋いきいき活動センターしずか館と栗橋公民館の統廃合を検討します。				
実施内容	実施時期				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
しずか館と栗橋公民館の統廃合	検討	適時実施			
数値目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

4 久喜市行政改革実施計画財政効果額一覧

単位：千円

□重点項目							
(□) 主要課題							
番号	実施項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
1 市民ニーズに対応した行政サービスの向上							
(1) 窓口サービスの充実							
1	総合窓口の充実						0
2	一般旅券（パスポート）の申請受理、交付等の実施	-3,679					-3,679
1(1)小計 a		-3,679	0	0	0	0	-3,679
(2) 行政サービスの向上							
3	証明書交付方法の拡充						0
4	自動交付機による証明書発行手数料の引き下げ			-1,200	-1,225	-1,250	-3,675
5	市税等のペイジー及びクレジットカードによる収納の検討						0
6	重度心身障害者医療費の市内窓口払いの見直し	-10,382	-14,755	-23,675	-33,588	-44,931	-127,331
7	自立支援デイサービス事業の推進	-10,992	-16,478	-16,478	-16,478	-16,478	-76,904
8	公立保育所の乳児（0歳児）保育の拡大		1,738	3,476	3,476	3,476	12,166
9	放課後子ども教室の推進	-795					-795
10	市内公共交通の充実						0
11	市民活動のための場所の提供						0
1(2)小計 b		-22,169	-29,495	-37,877	-47,815	-59,183	-196,539
(3) 公共施設の耐震化の推進							
12	小・中学校施設の耐震化の推進	-977,322	-1,434,709	-382,683			-2,794,714
13	本庁舎及び公民館等の公共施設の耐震化の推進	-19,402	-400,000	-600,000			-1,019,402
1(3)小計 c		-996,724	-1,834,709	-982,683	0	0	-3,814,116
(1 市民ニーズに対応した行政サービスの向上) 計 A (a+b+c)		-1,022,572	-1,864,204	-1,020,560	-47,815	-59,183	-4,014,334
2 市民、地域、NPO、企業など多様な団体との連携・協働							
(1) 市民等との連携・協働							
14	自主防災組織の育成	-8,780	-9,130	-7,630	-7,790	-7,620	-40,950
15	介護予防ボランティアの育成	-89	-299	-972	-1,641	-2,309	-5,310
16	コンビニエンスストアとの業務提携の推進						0
2(1)小計 a		-8,869	-9,429	-8,602	-9,431	-9,929	-46,260
(2) 民間委託・指定管理者制度の推進							
17	民間委託の推進						0
18	選挙事務に人材派遣の導入		773	859	1,717		3,349
19	市民課（総合窓口）業務に民間活用検討						0
20	指定管理者制度の推進	72,500	72,500	72,500	72,500	72,500	362,500
2(2)小計 b		72,500	73,273	73,359	74,217	72,500	365,849
(2 市民、地域、NPO、企業など多様な団体との連携・協働) 計 B (a+b)		63,631	63,844	64,757	64,786	62,571	319,589

□重点項目							
(□) 主要課題							
番号	実施項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
3 柔軟に対応できる成果重視の行政運営							
(1) 効率的な組織・機構の整備							
21	効率的・効果的な組織機構の構築						0
22	日曜開庁の見直し						0
23	幼保一体化のあり方の検討						0
24	防災体制の充実						0
3(1)小計 a		0	0	0	0	0	0
(2) 地方分権・広域行政の推進							
25	権限移譲事務の受入れの推進						0
26	シティセールスの推進						0
27	パブリシティの推進						0
28	田園都市づくり協議会による広域行政の推進						0
3(2)小計 b		0	0	0	0	0	0
(3) 電子市役所の推進							
29	市政情報の積極的な発信	-971	-971	-971	-971	-971	-4,855
30	ホームページの充実			-16,169	-1,070	-1,070	-18,309
31	議会本会議のインターネット配信の導入	-6,405	-1,336	-1,336	-1,336	-1,335	-11,748
32	電子入札の拡充	9	-3,704	-51	-51	-51	-3,848
33	情報システム再構築計画の見直し						0
34	住民情報システムの改修	-20,000					-20,000
35	統合型GISの導入の検討						0
3(3)小計 c		-27,367	-6,011	-18,527	-3,428	-3,427	-58,760
(3 柔軟に対応できる成果重視の行政運営) 計 C(a+b+c)		-27,367	-6,011	-18,527	-3,428	-3,427	-58,760
4 事務事業の選択と集中							
(1) 事務事業の効率化							
36	行政評価システムの推進						0
37	事業仕分けの実施の検討						0
38	職員提案制度の導入						0
39	事務専決の見直し						0
40	電子決裁の導入の検討						0
41	道路台帳の一元化の推進	-55,084	-326,426	-665,291	-715,255	-820,964	-2,583,020
4(1)小計 a		-55,084	-326,426	-665,291	-715,255	-820,964	-2,583,020
(2) 事務事業の見直し							
42	新電力(特定規模電気事業者)制度の活用	4,240	4,240	4,240	4,240	4,240	21,200
43	「久喜市公共工事コスト縮減対策行動計画」の策定						0
44	団体事務局の見直し						0
45	学校給食の運営方針の検討						0
46	安定した水の確保	-39,697	-39,387	-36,079	-69,616	-65,399	-250,178
47	公用自動車保有台数の見直し	74	148	222	296	370	1,110
48	障がい者の差別の禁止に関する条例の制定の検討						0

□重点項目							
(□) 主要課題							
番号	実施項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
49	久喜市民プール事業の検討						0
50	農業センター事業の検討						0
51	常任委員会会議録の見直し		1,480	1,480	1,480	1,480	5,920
4(2)小計 b		-35,383	-33,519	-30,137	-63,600	-59,309	-221,948
(3)環境に配慮した取り組み							
52	公共施設の節電の推進	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000
53	太陽光発電の推進	-19,890	-40,950	-23,400			-84,240
54	LED照明等の導入の検討	-1,800	-30,040	-3,110	840	840	-33,270
55	雨水の有効活用の推進	-660	-660	-660			-1,980
56	緑のカーテンの設置の推進	-1,405	-1,570	-1,744	-1,926	-2,117	-8,762
57	公用自転車の推進	12	24	30	36	42	144
4(3)小計 c		-16,743	-66,196	-21,884	5,950	5,765	-93,108
(4 事務事業の選択と集中) 計D (a+b+c)		-107,210	-426,141	-717,312	-772,905	-874,508	-2,898,076

5 人材の育成と職員定員管理・給与の適正化							
(1)人材の育成・活用							
58	職場における人材育成の推進						0
59	人事評価制度の推進						0
60	職員の昇任・昇格制度の適正運用						0
5(1)小計 a		0	0	0	0	0	0
(2)職員定員管理・給与等の適正化							
61	職員定員管理の適正化	75,816	176,904	303,264	336,960		892,944
62	適正な給与制度の堅持と公表						0
63	時間外勤務の削減	33,615	36,671	39,727	42,783	45,839	198,635
5(2)小計 b		109,431	213,575	342,991	379,743	45,839	1,091,579
(5 人材の育成と職員定員管理・給与の適正化) 計E (a+b)		109,431	213,575	342,991	379,743	45,839	1,091,579

6 健全な財政運営の推進							
(1)安定した財政運営							
64	長期財政計画の定期的な見直しと公表						0
65	分かりやすい財政状況等の公表						0
66	財政調整基金の確保						0
67	財政指標（経常収支比率・公債費負担比率）の目標値の設定						0
68	公共施設修繕基金の創設及び土地開発基金の廃止の検討						0
69	市債の繰上償還の実施		626	460	301	132	1,519
70	補助金の見直し						0
71	各種団体への加入・負担金の精査						0
72	一部事務組合負担金の精査						0
73	部への予算配分（事業部制）の推進						0
74	トータルコスト予算の導入						0
75	スクラップ・アンド・ビルド予算編成の推進						0

重点項目							
(□) 主要課題							
番号	実施項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
76	ゼロ予算事業の推進						0
77	プライマリーバランスの黒字化						0
78	監査の充実						0
6(1)小計 a		0	626	460	301	132	1,519
(2) 受益と負担の適正化							
79	使用料の見直し						0
80	手数料の見直し						0
81	下水道未接続者への加入の促進	136	272	408	544	680	2,040
82	下水道使用料の見直し						0
83	農業集落排水使用料の見直し						0
84	公立幼稚園の保育料の検討						0
6(2)小計 b		136	272	408	544	680	2,040
(3) 自主財源の確保							
85	市税・国民健康保険税の滞納額の圧縮	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	380,000
86	保育所保育料の滞納額の圧縮	459	459	459	459	459	2,295
87	学校給食費の滞納額の圧縮	267	253	240	229	217	1,206
88	有料広告等の導入による収入確保						0
89	自動販売機設置事業者の公募			3,240	3,240	3,240	9,720
90	ネーミングライツ（公共施設の命名権）の検討						0
91	ふるさと納税の受入れ推進	300	300	300	300	300	1,500
92	産業基盤の整備による自主財源の確保						0
6(3)小計 c		77,026	77,012	80,239	80,228	80,216	394,721
(4) 市有財産の有効活用							
93	市有財産の有効活用の推進	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
94	PRE戦略の検討						0
95	栗橋いきいき活動センターしずか館と栗橋公民館の統廃合の検討						0
6(4)小計 d		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
(6) 健全な財政運営の推進 計 F (a+b+c+d)		82,162	82,910	86,107	86,073	86,028	423,280

① - ② 財政効果累計額 年度別合計 (A~F)	-901,925	-1,936,027	-1,262,544	-293,546	-742,680	-5,136,722
------------------------------	----------	------------	------------	----------	----------	-------------------

① 経費が削減できる額 年度別合計 (A~F)	275,428	384,388	518,905	557,401	221,815	1,957,937
----------------------------	---------	---------	---------	---------	---------	------------------

② 市民サービスにより経費がかかる額 年度別合計 (A~F)	-1,177,353	-2,320,415	-1,781,449	-850,947	-964,495	-7,094,659
--------------------------------------	------------	------------	------------	----------	----------	-------------------

※ ②のうち特殊事情により経費がかかる実施項目		
整理番号12	小・中学校施設の耐震化の推進	-2,794,714千円
整理番号13	本庁舎及び公民館等の公共施設の耐震化の推進	-1,019,402千円
整理番号41	道路台帳の一元化の推進	-2,583,020千円
合計		-6,397,136千円

参考資料

1 久喜市行政改革大綱策定経過

期 日	内 容
平成23年5月	行政改革大綱・実施計画に盛り込む項目を各課に照会、職員提案の募集
5月～6月	久喜市行政改革大綱・実施計画の策定に関する市民提案の募集
5月20日	第1回久喜市行政改革推進本部幹事会の開催 ・第1回久喜市行政改革推進本部会議に付議すべき事案の検討、調整について
5月25日	第1回久喜市行政改革推進本部会議の開催 ・久喜市行政改革推進本部について ・旧1市3町の行政改革の取組結果について ・久喜市行政改革大綱策定に関する基本方針（案）について ・久喜市行政改革大綱策定スケジュール等について
6月16日	久喜市行政改革大綱策定に関する基本方針の決定
6月30日	第1回久喜市行政改革推進委員会の開催 ・久喜市行政改革推進委員会の運営等について ・旧1市3町の行政改革の取組結果について ・久喜市行政改革大綱策定に関する基本方針について
9月15日	第2回久喜市行政改革推進本部幹事会の開催 ・第2回久喜市行政改革推進本部会議に付議すべき事案の検討、調整について
9月21日	第2回久喜市行政改革推進本部会議の開催 ・久喜市行政改革大綱体系図について ・行政改革大綱・実施計画に係る実施項目の提案状況について ・行政改革大綱・実施計画に盛り込むべき実施項目の検討について ・行政改革大綱・実施計画に関する市民からの提案について
10月 6日	第2回久喜市行政改革推進委員会の開催 ・久喜市行政改革大綱体系図について ・行政改革大綱・実施計画に係る実施項目の提案状況について ・行政改革大綱・実施計画に盛り込むべき実施項目の検討について ・行政改革大綱・実施計画に関する市民からの提案について

期 日	内 容
11月 9日	第3回久喜市行政改革推進本部幹事会の開催 ・第3回久喜市行政改革推進本部会議に付議すべき事案の検討、調整について
11月17日	第3回久喜市行政改革推進本部会議の開催 ・久喜市行政改革大綱（素案）の検討について ・久喜市行政改革実施計画に係る実施項目の検討について
11月25日	第3回久喜市行政改革推進委員会の開催 ・久喜市行政改革実施計画に係る実施項目の検討について ・久喜市行政改革大綱（素案）の検討について
12月19日	第4回久喜市行政改革推進本部幹事会の開催 ・第4回久喜市行政改革推進本部会議に付議すべき事案の検討、調整について
12月26日	第4回久喜市行政改革推進本部会議の開催 ・久喜市行政改革大綱（案）について ・久喜市行政改革実施計画（案）について
平成24年 1月13日	第4回久喜市行政改革推進委員会の開催 ・久喜市行政改革大綱（案）について ・久喜市行政改革実施計画（案）について ・久喜市行政改革に関する提言の取りまとめについて
1月20日～ 2月19日	久喜市行政改革大綱（案）・実施計画（案）について、パブリック・コメントを実施
2月24日	第5回久喜市行政改革推進委員会の開催 ・久喜市行政改革大綱（案）に関するパブリック・コメントについて ・久喜市行政改革に関する提言について
3月 9日	第6回久喜市行政改革推進委員会の開催 ・久喜市行政改革に関する提言について
3月13日	第5回久喜市行政改革推進本部幹事会の開催 ・第5回久喜市行政改革推進本部会議に付議すべき事案の検討、調整について
3月16日	第5回久喜市行政改革推進本部会議の開催 ・行政改革に関するパブリック・コメントの実施結果及び久喜市行政改革推進委員会からの提言について ・久喜市行政改革大綱の策定について ・久喜市行政改革大綱の進行管理について
3月26日	久喜市行政改革大綱策定

2 久喜市行政改革推進委員会条例

久喜市行政改革推進委員会条例

平成23年3月22日

条例第2号

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な市政を推進するため、久喜市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議する。

- (1) 久喜市行政改革大綱の策定に関すること。
- (2) 行政改革の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員13人以内で組織する。

(委員の委嘱)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 学識経験を有する者

(委員の任期等)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員委嘱後の最初の委員会の会議は、市長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取等)

第8条 委員長は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、総務部企画政策課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月23日条例第3号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

3 久喜市行政改革推進本部規程

久喜市行政改革推進本部規程

平成23年1月31日

訓令第3号

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した行政改革の一層の推進を図るため、久喜市行政改革推進本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 行政改革の方策の策定及び進行管理に関すること。
- (2) その他行政改革に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は市長を、副本部長は副市長をもって充てる。
- 3 本部員は、教育長、総務部長、財政部長、市民部長、環境経済部長、福祉部長、健康増進部長、建設部長、菖蒲総合支所長、栗橋総合支所長、鷺宮総合支所長、会計管理者、上下水道部長、議会事務局長及び教育部長をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、会務を総理し、本部を代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(本部の会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集し、これを主宰する。

- 2 本部長が必要と認めるときは、本部の会議に本部員以外の職員を出席させ、説明を求めることができる。

(幹事会)

第6条 本部の円滑な運営を図るため、本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、本部の会議に付議すべき事案を検討し、及びこれを調整する。
- 3 幹事会は、総務部長、総務部副部長、人事課長、企画政策課長及び財政課長の職にある者をもって組織する。
- 4 幹事会の会議は、総務部長が招集し、その座長となる。

(部会等)

第7条 本部は、必要があると認めるときは、部会その他の補助組織を置くことができる。

(庶務)

第8条 本部の庶務は、総務部企画政策課において処理する。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

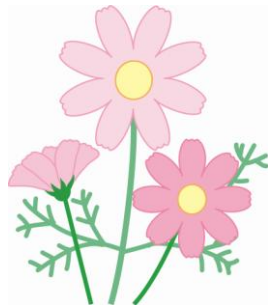
この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年4月19日訓令第12号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年2月16日訓令第6号)

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。



市の花
「コスモス」



市の木
「イチョウ」

久喜市行政改革大綱

平成 24 年 3 月

発行：久喜市

編集：総務部企画政策課

財政部改革推進課（平成 23 年度）

〒346-8501 埼玉県久喜市下早見 85-3

電話：0480-22-1111（代表）

FAX：0480-22-3319